

新温泉町告示第8号

第130回（令和6年3月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和6年2月22日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和6年2月27日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 村 茂君

澤 田 俊之君

岡 坂 遼太君

浜 田 直子君

竹 内 敬一郎君

岩 本 修作君

中 井 勝君

小 林 俊之君

西 村 龍平君

米 田 雅代君

森 田 善幸君

河 越 忠志君

重 本 静男君

宮 本 泰男君

中 井 次郎君

○応招しなかった議員

池 田 宜広君

令和 6 年 第130回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第 1 日）

令和 6 年 2 月27日（火曜日）

議事日程（第 1 号）

令和 6 年 2 月27日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 町長の所信表明
日程第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 町長の所信表明
日程第 5 一般質問
（ 1 ） 9 番 竹内敬一郎君
（ 2 ） 6 番 森田 善幸君
（ 3 ） 14番 中井 次郎君
-

出席議員（15名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 中 村 茂君 | 2 番 西 村 龍 平君 |
| 3 番 澤 田 俊 之君 | 4 番 米 田 雅 代君 |
| 5 番 岡 坂 遼 太君 | 6 番 森 田 善 幸君 |
| 7 番 浜 田 直 子君 | 8 番 河 越 忠 志君 |
| 9 番 竹 内 敬一郎君 | 10番 重 本 静 男君 |
| 11番 岩 本 修 作君 | 12番 宮 本 泰 男君 |
| 13番 中 井 勝君 | 14番 中 井 次 郎君 |
| 15番 小 林 俊 之君 | |
-

欠席議員（ 1 名）

- 16番 池 田 宜 広君
-

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
温泉総合支所長	西 澤 要君	牧場公園園長	嶋 津 悟君
総務課長	中 井 勇 人君	企画課長	水 田 賢 治君
税務課長	山 本 幸 治君	町民安全課長	小 谷 豊君
健康福祉課長	朝 野 繁君	商工観光課長	福 井 崇 弘君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	松 井 豊 茂君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	松 岡 宏 典君	会計管理者	谷 渕 朝 子君
こども教育課長	吉 田 博 和君	生涯教育課長	西 脇 一 行君
調整担当	森 田 忠 浩君	代表監査委員	島 田 信 夫君

副議長挨拶

○副議長（中村 茂君） 皆さん、改めて、おはようございます。

第130回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る1月1日に発生した能登半島地震から2か月を迎えようとしております。この地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、いまだに安否不明の方々、また、長きにわたる避難生活を余儀なくされている方々の心中を察すると、胸が痛む思いであります。一刻も早い被災地の復興を願うものであります。

さて、本日は、第130回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

今期定例会には、令和6年度当初予算及び条例改正など、重要な議案が提案されております。

なお、本日は、西村町長から提出されます令和6年度町政施政方針及び行財政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第130回新温泉町議会定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今期定例会は、報告1件、条例案16件、事件案5件、補正予算案7件、当初予算案10件、諮問1件の、合計40件の御提案を申し上げます。

さらに、今期は8名の議員の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

なお、令和6年度の主要施策及び予算につきましては、後ほど施政方針の中で、まちづくりの基本となる新温泉町総合計画の政策体系に沿ってお示しさせていただきます。

今期定例会は、常任委員会並びに特別委員会を含め、多くの案件について、長期にわたり御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様方には慎重審議を賜り、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時04分開会

○副議長（中村 茂君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、第130回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（中村 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、副議長において指名いたします。

10番、重本静男君、11番、岩本修作君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○副議長（中村 茂君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

岩本議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（岩本 修作君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日は2月22日の木曜日であります。

協議事項について報告をいたします。第130回新温泉町議会定例会提出議案、議事

運営についてでございます。開会日時は、令和6年2月27日、午前9時よりでございます。

次に、付議事件であります。計40件で、報告が1件、諮問が1件、議案が38件の中で、条例案が16件、事件案が5件、補正予算案が7件、当初予算案が10件でございます。

次に、一般質問ですが、8名の議員の方からいただいております。

次に、議事日程及び議事運営についてですが、これについては資料に掲載しておりますので、御清覧のほうよろしく申し上げます。

次に、予算特別委員会の設置及び付託についてですが、令和6年度予算特別委員会を設置し、審査を付託するということであります。

次に、会期の決定ですが、令和6年2月27日、本日より3月26日までの29日間と決定いたしました。

次に、請願、陳情等についてであります。陳情が1件出ております。これについては、慣例どおり資料配付といたします。

次に、説明のため出席を求めた者について、これについても資料に掲載しておりますので、御清覧のほうよろしく申し上げます。

次に、会期中の議会運営委員会は、3月1日、全員協議会終了後と3月11日の本会議終了後に予定しております。1日の件については、追加議案として能登半島地震に関わる税控除の特例についてであります。

以上で報告といたします。

○副議長（中村 茂君） ありがとうございます。

お諮りいたします。ただいま委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村 茂君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日2月27日から3月26日までの29日間に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○副議長（中村 茂君） 諸報告に入ります。

まず、副議長から報告いたします。

去る、2月5日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席しておりますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただきたく、省略いたします。

次に、北但行政事務組合議会定例会が2月20日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

澤田俊之議員。

○北但行政事務組合議会議員（澤田 俊之君） おはようございます。

それでは、令和6年2月20日に開催されました、第124回北但行政事務組合議会定例会第2日目について報告いたします。

一般質問を1名の方が行った後、第1号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、第2号議案、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、第3号議案、令和5年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第4号）について、第4号議案、令和6年度北但行政事務組合一般会計予算についての表決であります。

議案内容につきましては、令和6年2月5日に開催されました第129回議会臨時会において報告しておりますので、省略させていただきます。

表決の結果、全て原案どおり可決されました。

以上、報告とさせていただきます。

○副議長（中村 茂君） ありがとうございます。

次に、町長から報告がありましたら、お願いいたします。

町長。

○町長（西村 銀三君） それでは、報告を申し上げます。

第130回新温泉町議会定例会における諸報告であります。2月9日、第63回但馬広域行政事務組合定例会が開催されております。また、2月13日、令和6年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されております。

まず、2月9日、豊岡市の議場におきまして、第63回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されました。主な内容を報告いたします。

最初に、条例案として第4号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてが上程され、可決されました。

また、第5号議案、但馬広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての2件が提案され、いずれも原案どおり可決されました。

次に、第6号議案として、令和5年度但馬広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）が提案され、歳入歳出それぞれ591万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を1億1,269万2,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、第7号議案として、令和6年度但馬広域行政事務組合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を1億948万7,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、第8号議案として、令和6年度但馬広域行政事務組合但馬公平委員会特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を101万円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、第9号議案として、監査委員の選任につき同意を求めることについてが提案され、豊岡市の浅田徹氏の選任について、同意されました。

次に、第10号議案として、但馬公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてが提案され、豊岡市の宮垣和生氏の選任について、同意をされました。

続いて、2月13日、神戸市センタープラザにおいて、令和6年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。

まず、第1号議案として、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件が提案され、原案どおり可決されました。

次に、議案第2号として、令和6年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を24億7,751万1,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第3号として、令和6年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を8,773億3,248万8,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第4号、療養費の返還に関する訴えの提起の件が提案され、原案どおり可決されました。

続いて、予算の使い方を改め「全世代の社会保障負担軽減」を求める請願が提案されましたが、不採択とされました。

次に、議長及び副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に三木市の大眉均氏、副議長に市川町の津田義和氏が選出されました。

このほか、同意案件2件提出され、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に香美町長、浜上勇人氏が、兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員に高砂市選出の西村裕氏の選任を、2名の同意がなされました。

最後に、議会運営委員会委員の選任についての提案があり、神戸市選出、小原一徳氏、たつの市選出、山本実氏、川西市選出、松木茂弘氏、小野市選出、藤井大氏、多可町選出、佐藤彰浩氏の5名が選任をされました。

以上、報告を終わります。

○副議長（中村 茂君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 町長の所信表明

○副議長（中村 茂君） 日程第4、町長の所信表明に入ります。

町長から、令和6年度施政方針について発言の申出がありますので、これを許可いたします。この施政方針は、後日の議案審議に関連するものです。

それでは、町長の所信表明をお願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） それでは、令和6年度における所信表明をいたします。

「人と自然を生かし未来へつなぐまちづくり」をテーマに、令和6年度、頑張っ

いりたいと思います。

第130回新温泉町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心よりお喜び申し上げますとともに、日頃の御精励に深く敬意を表します。

本日ここに、令和6年度当初予算案をはじめとし、諸議案の御審議をお願いするに当たり、町政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、その概要について御説明申し上げます。

初めに、私たちの町は、日本海の形成を物語る壮大な山陰海岸、緑の山河、日本有数の温泉など豊かな自然に恵まれ、自然と共生しながら文化を育んでまいりました。

私たちは、先人たちのたゆまぬ努力に学び、恩愛の精神で絆を深め、夢とぬくもりのあるまちづくりを目指し、次の町民憲章を定めています。

5つの町民憲章があります。まず、1つ目、多くの人と交流し、一人一人が大切にされるまちをつくります。一つ、支え合いの輪を広げ、笑顔とやすらぎのあるまちをつくります。一つ、豊かな資源と産業を生かし、人が輝く元気なまちをつくります。一つ、ふるさとを愛し、地域の宝を守り育てるまちをつくります。一つ、みんなで参加・行動し、夢がふくらむまちをつくります。この町民憲章をまちづくりの基本理念とし、町民の皆様や来町される皆様に信頼されるまちづくりを目指してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症が、昨年5月、5類に移行したことから、約3年間続いた生活の規制が緩和されました。ようやくコロナ前の日常が戻り始め、各種イベントや地域の行事も再開され、町ににぎわいが戻ってまいりました。コロナ禍前のような町全体の活性化に向け、スピード感を持って諸施策を進めてまいります。

1月1日に発生した能登半島地震は、マグニチュード7.6を観測し、能登半島では地震と併せ、津波と火災による甚大な被害が出ました。お亡くなりになられました方々に深く哀悼の意を表すとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

本町では、津波警報により町全域へ避難指示を発令し、約1,300人以上の町民と帰省客等が避難されました。幸い大きな被害はありませんでしたが、このたびの教訓を生かして、町の防災力をますます高めていく必要があると感じています。

国では現在、少子化を直面する最大の危機としており、子育て支援策の強化を進めています。そのほかに、地域活性化や温暖化対策などの環境問題、デジタル社会の実現などを課題とし、その解決に向けた政策を行っています。

本町におきましても、人口減少が最大の課題であります。婚姻、出産、子育て環境の充実など、人口増につながる施策に一層の力を入れていきたいと考えています。

子育て支援の一つとして、浜坂地域の認定こども園については、子供たちがより元気で楽しく過ごせるためにも、一日も早い耐震改修、新築整備を行えるように、皆様の御理解をいただきながら進めていきたいと思っています。

また、高齢者の支援、バス・JR等の交通問題、働く場所の確保と創出、グループホ

ームの新設など多くの課題解決に向け、積極的に取り組みます。

ふるさと納税は、地域経済の活性化や学校給食の無償化の財源となる大きな役割を持っております。目標を4億円とし、積極的なPRを展開していきたいと思っております。

次に、経済情勢と予算編成であります。

我が国の経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しているものの、足元の物価高や世界経済の減速等による下振れリスク、深刻さを増す世界規模での気候変動などに万全かつ機動的な対応が求められ、先行き不透明な状況にあります。そういった中、経済の再生を最優先課題としながら、人口減少・少子高齢化や生産性の向上、防災対策、地方創生の推進といった喫緊の諸課題への対応が求められています。一方で、公的債務残高の累積額が多額となるなど極めて厳しい状況にあり、経済再生と財政健全化の両立が急務となっています。

地方公共団体は、物価の高騰やコロナ禍から経済社会活動の正常化に向けた対応、少子高齢化対策や防災・減災対策など、住民の暮らしの安全・安心の確保などの取組に加え、グリーン社会の実現や教育、医療など社会全体のデジタル化を加速させることが求められています。

本町の財政状況は、基幹財源である町税の増加が期待できない状況にあるほか、普通交付税は、国勢調査に基づく人口減少の影響も加わり、厳しい状況が続くと予想されます。令和6年度の予算編成に当たっては、町民の生活を守り、地域経済の速やかな回復に向け、積極的かつ着実な取組が求められる中、歳入と歳出のバランスを取りつつ、人口減少や少子高齢化対策、地域経済対策、地域の活性化などの課題に的確に対応するよう編成を行いました。

次に、主な事業です。

それでは、令和6年度の主な事業につき、第2次新温泉町総合計画の政策体系に沿い、御説明を申し上げます。

まず、一般会計であります。

その1として、豊かな資源を生かして産業を育てるまち。

(1)番、まず、農林水産業の振興です。

本町の豊かな自然とともに、そこから育まれた地域資源を活用し、農林畜水産業の活性化を図ります。また、農業、林業、畜産業、水産業の各産業における多面的機能の維持・発揮を目指した活動を展開します。

農業では、農業用ハウス設置支援事業の拡充に併せて、引き続き農業セミナーを開催し、年間を通して農産物が出荷できる体制づくりの支援を進め、さらに、新規生産者スタートアップ支援事業を創設して農業所得の向上を目指します。また、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする地域計画の策定を引き続き進めます。

農地整備では、前地区のは場整備を引き続き推進します。農業用施設においては、対田地内の用水路及び排水路の整備に着手し、機能保全を図ります。

林業では、中長期的な視点で森林と林業の目指すべき姿や方向性を示す森林・林業ビジョンの策定を引き続き進め、あわせて、森林環境譲与税を活用し、条件不利地間伐や森林整備の効率化、木材の有効活用への支援を行うことで、災害に強い森づくりや二酸化炭素吸収源対策を進めます。また、現在通行止めとなっている林道三尾御崎線は、改良工事により早期開通を目指します。

有害鳥獣対策事業では、引き続き農作物等の被害防除と軽減を図るとともに、捕獲個体の受入れ施設の補完と利便性向上のため、捕獲個体のストックポイントを整備します。

畜産業では、肉用牛生産施設第3団地の供用開始により、利用予定者の支援を行います。また、家畜ふん尿処理対策検討委員会の結果を踏まえ、地域資源循環施設整備検討委員会を設置し、施設整備の在り方について検討します。さらに、世界農業遺産に認定された「美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」の保全と活用に当たり、但馬牛の歴史・価値を情報発信していきます。加えて、但馬牛の繁殖農家を確保・育成するための取組や、耕畜連携による循環型農業を推進するため、良質堆肥生産支援事業を実施します。

水産業では、漁業経営基盤安定のための各種支援を行うほか、本町最大の強みである水産物の質の高さを伝える取組を引き続き進めていきます。また、釜屋北防波堤の改良工事を継続的に実施し、町管理漁港の機能維持・強化を図ります。

次に、(2)で、商工業の振興であります。

中小企業の振興を図るとともに、商工会への助成を通じてセミナーの開催、専門家の派遣を行います。物価高騰対策として、大きな影響を受けている運送事業者等の支援を行うとともに、商工会によるプレミアム商品券発行事業の支援を行います。さらに、駅前通り商店街の活性化を目的に、地域おこし協力隊員を配置し、空き店舗の利活用によるにぎわいづくりを図ります。

(3)として、観光業の振興です。

コロナにより大きく変わった観光ニーズに対応すべく、兵庫県が進める大阪・関西万博ひょうごフィールドパビリオン事業を活用し、観光関連団体と連携し、町内の体験コンテンツのブラッシュアップを進め、2025年の万博を見据えた誘客に取り組みます。また、海外との往来再開により拡大するインバウンド需要を取り込むため、旅行博への出展等を通じた認知度の向上を図ります。

民間事業者により観光振興に係る外部人材の派遣を受け入れ、観光プロモーションやマーケティング機能等の強化に関する指導、アイデア等の支援を通じ、事業者、観光協会、町が一体となって、さらなる観光客等の誘客を図ります。

ハンディキャップを持った方々が安全で快適な旅行を楽しめるよう、ユニバーサルツーリズムを推進します。車椅子の牽引補助具の整備や車椅子での利用が可能となるような足湯への改修などの環境整備を進めるとともに、ユニバーサルツーリズムセンターの設置に向け、検討を進めてまいります。

老朽化している施設の改修工事を行い、利用環境の充実と維持管理費用の低減を図り

ます。また、修繕困難となっているリフレッシュパークゆむらの町民プールについては、今後の方向性について基本計画を策定します。

さらに、居組地区における海業の推進へ向けては、計画立案の支援を継続いたします。

日本遺産「北前船寄港地」については、構成文化財「廻船問屋」の今後の活用を検討します。また、麒麟獅子舞の普及については、道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷において但馬麒麟獅子舞フェスタを開催いたします。

(4)として、地域産業の振興であります。

道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷は、山陰近畿自動車道の延伸に向け、特産品の品ぞろえや飲食メニューの充実など、魅力向上を図るとともに、駐車場の拡張に取り組みます。また、冷凍自動販売機を町内観光施設等に設置し、店舗が閉まっている夜間・早朝においても特産品を販売できる環境を整え、さらなる集客拡大を図ります。

ふるさと納税については、寄附獲得増へ向け、業務の直営部分を増やし、顧客情報を活用したPRや返礼品開発のノウハウ蓄積が可能な体制づくりを進めるとともに、ポータルサイトごとに運営形態を見直します。

地方へ移住を検討している方に対し、短期的に滞在する機会を提供いたします。滞在期間中、地域の暮らしや人と関わりながら町の魅力に触れることで新温泉町のファンを増やし、今後の関係人口及び移住者の増加を目指します。

(5)として、起業・雇用対策の推進です。

町内での起業を検討している方への各種相談や、創業までの継続した支援を引き続き行います。また、起業支援補助制度、起業支援アドバイザーによる相談支援の継続、商工会と連携した創業セミナー等を行います。地域おこし協力隊員等が町内で起業をするための経費を一部補助し、定住促進と地域の活性化を図ります。

企業誘致事業として、町内のコワーキングスペースなどを拠点に、町の地域資源や地域課題を活用して、新たな事業に取り組む企業やワーカーを誘致し、関係人口の増大、地域の担い手確保による活性化を図ります。

大きな2として、ふるさとを愛する次世代を育て見守るまちであります。

その1つ目として、子育て支援の充実であります。

少子化対策は切実な課題です。未来への希望を育むため、子育て支援の充実と結婚に向けた支援を行います。

結婚を希望する若者には出会いの場が必要です。麒麟のまちの広域連携による婚活事業や兵庫県の出会いサポートセンターを活用するとともに、町として積極的に婚活イベントを実施し、婚活支援に力を注いでいきます。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。出産・子育てに対する相談体制の充実、交流の場の提供、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に行う出産・子育て応援交付金事業、乳児用品の購入費の助成を引き続き行います。また、産後を安心

して過ごしていただくため、産後ケア事業の利用者負担の軽減を実施して、利用しやすい環境を整えます。新たに子育て支援アプリを導入し、妊娠・子育て等に関する情報が適時に得られるよう、妊娠期から子供を持つ世帯の支援を行ってまいります。

不妊に悩む方の早期受診、早期治療を促進するための不妊治療費等の助成、妊娠後の支援としての妊婦健康診査費等の助成、出産後の支援としての産婦健康診査費等の助成を引き続き行います。また、新たに1か月児健康診査費用の助成も実施し、健康状態の把握、育児不安及び産後鬱の予防、新生児への虐待防止を図り、子育て家庭の早期支援を推進します。

こども医療費の助成は、現在高校生相当年齢の児童の保護者にのみ所得制限を設けていることから、保護者の所得にかかわらず無償で医療が受けられるよう、制度を見直します。

浜坂地域の認定こども園の整備は、大庭認定こども園の耐震補強・改修に伴う基本計画作成の予算を12月議会で御承認いただき、令和5年度末までの作成に向け、現在進めているところであります。作成でき次第、速やかに御提示し、耐震補強・改修につなげていきます。浜坂認定こども園の整備は、現在地周辺での建て替えを基本に、議員の皆様御理解が得られるよう、引き続き御協議をお願いしたいと考えています。

子ども・子育て支援事業については、第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度末で終了することに伴い、第3期子ども・子育て支援事業計画を作成します。

病児・病後児保育事業については、町内で唯一小児科を主に開業されているあおぞらこどもクリニックに委託し、開始いたします。

次に、(2)教育の充実であります。

開かれた信頼される学校づくりに向け、令和5年度に町内全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに移行しました。引き続き地域との連携、学校間の交流を進め、地域学校協働活動との一体的推進を図りながら、地域資源を活用したふるさと教育の充実に努めます。

生徒数の減少により部活動の維持が難しくなっている状況を受け、令和5年度に設置した学校部活動あり方検討委員会の検討結果を踏まえ、地域との連携の在り方などを具体的に進める「地域と協働した部活動準備委員会（仮称）」を設置します。

さらに、町内唯一の高校である浜坂高校の支援として、行き先を台湾へ変更する修学旅行の助成など、浜高支援協議会への補助金を拡充します。また、昨年まとめていただきました中高連携方針検討委員会の報告書を基に、町立中学校と浜坂高校の連携を深めるなど、学びの連続性を踏まえた幼・小・中・高連携を推進します。

令和2年度に開設した適応指導教室の機能を拡充し、不登校だけでなく、発達障がい等により支援の必要な子供たちの居場所や相談窓口となる教育支援センターを設置します。

現在各学校に配置しているスクールアシスタントを教育活動支援員に改め、業務内容

に兵庫県が進めている不登校児童生徒への支援などを加えます。

学校給食では、安全・安心を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図るとともに、地産地消を進め、地域とつながるおいしい給食の提供と食物アレルギーへの対応や食育の推進に努めます。また、令和５年度に引き続き、児童・生徒の給食費保護者負担の無償化を行い、子育て世帯を支援します。

老朽化等により不具合が生じている浜坂中学校ランチルームについては、空調設備の改修工事を行い、快適な利用環境を整備いたします。

(3)であります。青少年の健全育成です。

次世代を担う青少年が、思いやりのある豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培い、安心して暮らせるよう、青少年育成推進協議会の活動や青少年育成指定コミュニティスポーツ事業を充実します。あいさつ・そうじ・あとしまつ運動の取組や文化、スポーツ、ボランティア活動などを通した青少年の健全育成を推進します。

また、家庭教育の重要性を啓発するとともに、小・中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、放課後子ども教室や土曜日の学習活動など家庭、学校、地域の連携・協働体制推進事業の充実を図ります。さらに、家庭や地域の教育力を高めるため、PTCA教育講演会等の開催を支援します。

次に、(4)生涯学習の推進です。

子供から高齢者まで全ての世代の方々が自己実現できるよう、公民館や加藤文太郎記念図書館、浜坂先人記念館、味原川文化伝承館、おもしろ昆虫化石館、但馬牛博物館等を効果的に活用し、ゆとりや個性、心の豊かさを重視した誰もが生きがいを持てる生涯学習を推進します。

公民館活動では、あらゆる世代に対して魅力ある講座等を開催し、多様な学習機会の場を提供するとともに、地域に根づいた生涯学習拠点として地区公民館活動の充実を図ります。

加藤文太郎記念図書館では、開館３０周年の節目を迎えます。さらに住民に親しまれる図書館として利用していただくため、記念イベントを開催します。また、利用者の利便性向上を図るため、引き続き麒麟のまち連携中枢都市圏市町との図書の相互利用を推進します。

(5)として、スポーツの振興です。

町内はもとより、全国各地からの参加者によるスポーツ交流イベントや各種スポーツ大会を、スポーツ協会や関係団体と連携し、実施いたします。

また、大相撲に３人の現役力士を輩出している相撲のまち「新温泉町」として令和６年春巡業大相撲浜坂場所の開催を支援し、全国への広報啓発とともに、相撲道の普及を通し、地域活性化を図ります。

さらに、第２期新温泉町スポーツ推進計画に基づき、日常生活の中でスポーツや運動に親しみ、健康づくり、体力づくりに取り組めるよう、生涯スポーツを推進します。

次に、(6)として、歴史・文化・芸術の振興です。

先人顕彰事業である第30回前田純孝賞、第25回宇野雪村賞は節目の年度を迎えます。改めて前田純孝、宇野雪村の功績を広く町民の皆様にご覧いただく機会とし、前衛書道教室や短歌講演会など事業の充実を図ります。本年11月に没後100年を迎える、聖人と呼ばれた諸寄出身の社会教育者、篠原無然の漫画本を製作するとともに、篠原無然ゆかりの地である岐阜県高山市との交流事業を実施します。

昨年12月に文化庁の認定を受けた、新温泉町の文化財を未来へとつなげる新温泉町文化財保存活用地域計画に基づく具体的措置を着実に遂行するため、生涯教育課内に文化財室を新設するとともに、地域に新温泉町文化財保護協力員を配置し、地域や町民と一緒に、文化財の適切な保存と活用を図っていきます。

次に、大きな3番として、みんなで支えあう絆のあるまちであります。

最初、健康づくりの推進であります。

健康づくりの総合的な推進を図るため、第2次健康しんおんせん21（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）に沿った取組を進め、健康長寿のまちを目指します。

特定健診や各種がん検診の受診率向上に向け、受診勧奨に取り組むとともに、保健指導や糖尿病予防教室を実施し、疾病予防や重症化予防に取り組めます。

治癒後に苛酷な神経痛が危惧される帯状疱疹のワクチン予防接種費用助成を新たに実施し、帯状疱疹の発症及び重症化の予防を図ります。また、新型コロナウイルスワクチン接種がB類疾病の定期接種となることから、接種費用の負担軽減を図り、年1回の接種を推進します。

高齢期では、高齢者の多様な課題に対するきめ細かな支援を実現するため、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。疾病予防・重度化防止、生活機能の改善に向けた取組を通じ、健康寿命の延伸を目指します。また、いきいき百歳体操をはじめとした介護予防活動を地域に広め、住民同士が支え合う地域づくりを推進します。

保健福祉センター「すこやかーに」の空調と照明設備の改修工事を行い、快適な利用環境を整備します。

温泉施設の高度利用による健康増進に向け、温泉入浴指導員資格の取得支援や温泉施設利用と健康増進事業を組み合わせた仕組みづくりに取り組めます。また、町民の温泉施設利用の推進を通じて、豊富な温泉資源、温泉施設の魅力を再認識いただき、地域コミュニティにおける交流拠点としての利用推進を図ります。

次に、(2)医療環境の充実であります。

住民が安心して保健・福祉・医療サービスが受けられるよう、町内外の医療機関及び保健・福祉・介護サービスを提供する機関等との連携強化を図ります。今後は、ICTの活用に向けて協議を進めます。また、引き続き公立浜坂病院や地域の開業医等、関係機関による地域ケア会議や美方郡在宅医療介護連携事業、但馬定住自立圏、麒麟のまち連携中枢都市圏を通じて、在宅医療・介護連携や地域医療体制の充実に努めます。

浜坂病院事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

次に、(3)として、地域福祉力の向上であります。

複合・複雑化する地域課題に対応するため、第2次新温泉町地域福祉計画に沿って、社会福祉協議会、民生委員・児童委員や各種福祉団体等との連携を深め、住民の立場に寄り添った相談支援活動等を強化し、地域福祉力の向上を図ります。

また、必要な方が成年後見制度等の権利擁護支援がスムーズに受けられるよう、町直営の中核機関設置に向けて取り組みます。

バランスの取れた食事を提供し、多世代交流の場としても利用される地域食堂（子ども食堂）については、町内での開設を支援するため、助成制度の創設を検討します。

次に、(4)として、高齢者福祉の充実であります。

高齢者がこれからも住み慣れた地域で安心して暮らし続ける上での重要な移動手段確保のため、高齢者福祉タクシー助成事業などを継続実施します。また、高齢者の社会参加と交流活動を促進するため、地域の敬老会開催事業、すこやかクラブの活動への助成などを引き続き実施します。

(5)として、障がい者福祉の充実であります。

地域共生社会の実現に向けた取組、農福連携などを通じて、ひきこもりの状態にある方や障がい者の就労を進め、地域の担い手となるシステムと居場所の拠点づくりを推進します。

グループホームの整備については、町内での新規開設を推進するため、新たな助成制度を創設します。また、新温泉町障がい者自立支援協議会や関係機関と連携し、共生社会に向けた意識の醸成を図るため、障がい理解を深める研修会等を実施します。

次に、大きな4番、安全で住みやすい環境の整ったまちであります。

まず、1番目、消防・防災の推進であります。

近年、気候変動による風水害の激甚化が懸念される中で、防災行政無線による情報伝達を補完するために、多様な情報システムと連携させ、より確実な防災情報伝達を行います。

消防・防災設備については、消防団居組部の積載車、鐘尾班・岸田班の小型動力ポンプを更新するとともに、災害対策本部等と関係機関においてあらゆる場面で情報共有を図るため、オンライン機材の整備を行います。

また、自主防災会の活性化を図ります。自主防災会の自主性・自発性を最大限尊重した上で、防災リーダーの会などとの相互連携を推進します。

地震災害に備え、住宅の耐震化を促進するため、簡易耐震診断を無償で行い、耐震改修費用の一部を助成します。また、土砂災害から住民の生命と財産を守るため、土砂災害特別警戒区域から区域外への住宅移転等に係る経費の一部を助成します。

さらに、1月に発生した能登半島地震の被災地の早期復旧・復興支援のため、職員の派遣や被災者支援としての公営住宅の提供、給水活動を実施します。

次に、(2)として、道路網の整備であります。

住民の安全・安心の確保と利便性向上のため、引き続き町道の道路施設や附属物の計画的な管理・修繕を行うとともに、狭隘な生活道路の拡幅整備を行います。

山陰近畿自動車道浜坂道路Ⅱ期事業も各工区で本格的な工事が行われています。引き続き早期完成に向けた取組を行います。

また、地滑り災害により道路、構造物にひび割れ等が発生し、山地崩壊の危険があるため通行止めとなっている町道久谷桃観線において、災害復旧工事を進め、早期開通を目指します。

次に、(3)として、交通・移動手段の充実であります。

高齢者や障がいのある方、通勤・通学者など、自家用自動車での移動が困難な町民や観光などで来町された方への公共移動手段として、町主体の自主運行バスである町民バスを運行いたします。

J R山陰本線の利用促進では、今後の鉄道運行の持続的な確保と利便性の向上を図るため、町民の鉄道利用の増加、路線維持に対する意識の高揚を目的とする事業を実施します。令和6年度は、特急「はまかぜ」利用助成や鉄道往復利用支援事業、職員出張時の鉄道利用をさらに促進するとともに、新たに、浜坂－鳥取間を対象とした特急「はまかぜ」利用支援事業を実施し、区間の利用者増を図ります。

但馬空港の利用促進では、但馬－大阪間の航空機を利用する際の航空運賃を助成するとともに、町内の小学校4年生を対象とした航空機利用による社会施設見学の旅に対して、引き続き、航空運賃を助成します。

(4)として、交通安全・防犯対策の充実であります。

交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、警察や交通安全協会、自治会等と連携し交通安全啓発活動を実施するとともに、運転に不安を持ち自主的に運転免許証を返納された高齢者と運転免許証失効者に運転経歴証明書の申請費用の助成を行います。

また、防犯対策についても、警察や防犯協会、自治会と連携し、日常生活の中で行う「ながら防犯」等の活動を通し、防犯意識の高揚を図ります。犯罪に係る情報交換や啓発活動を行うとともに、地域の自主的な防犯活動を支援します。さらに、人権推進の町として、犯罪被害者の視点に立ち、支援に関する施策を行うとともに、支援金の支給を行います。

通学路のグリーンベルトやカーブミラー、ガードレール等の整備・修繕を行います。また、摩耗等により消失している道路区画線の再整備をするなど、歩行者と車両双方の安全性向上を図ります。

次に、(5)として、上下水道の整備であります。

水道事業及び下水道事業につきましては、公営企業会計の項目で説明を申し上げます。

次に、(6)として、市街地の整備であります。

浜坂駅前広場一帯の整備を行い、にぎわいの創出と地域の活性化を図るため、駅前整

備事業の詳細な整備内容について検討を進めます。

また、都市計画道路浜坂駅港湾線街路事業の未整備区間であるＪＲ浜坂駅から浜坂北小学校の南西部交差点までの区間の整備事業を県と連携して取り組み、地域の活性化と歩行者の安全確保を図ります。

次に、大きな５番として、自然と調和して心地よく暮らせるまちであります。

その１つ目として、自然環境の保全です。

地球温暖化防止、生物多様性など、農地の多面的機能の向上を目指した活動を引き続き支援し、昨年の台風７号による被害をはじめとする農地・農業用施設の迅速な災害復旧に努めてまいります。

上山高原エコミュージアムにおいては、地域での起業に取り組む若者など関係人口の巻き込み、兵庫県のフィールドパビリオン事業によるＳＤＧｓの観点からの誘客促進により、持続可能な地域振興と環境保全の両立に取り組んでまいります。

次に、(2)として、生活環境の充実であります。

本町の最重点課題である人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進と本町へのＵ・Ｉ・Ｊターンを推進するため、県や定住自立圏、連携中枢都市圏域の自治体など各種団体と連携し、事業に取り組みます。

また、移住・定住者への住宅の新築・購入・リフォーム経費の一部助成等を行うとともに、空き家バンクの登録拡大に取り組み、空き家の利活用を推進します。

町営住宅については、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び安全確保を図るため、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に修繕等を進めます。

空き家対策については、安全・安心な住環境の確保に向け、適切な管理を推進するとともに、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家に加え、その他の空き家についても除却に係る経費を一部助成します。また、空き家の所有者を明確にするため、空き家の相続登記手続に係る経費の一部を助成いたします。

次に、(3)循環型社会の形成であります。

２０５０年カーボンニュートラルの実現に向け、環境に優しいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化を目指し、麒麟のまち圏域の自治体と連携し再生可能エネルギー発電システムの共同調達事業に取り組み、普及・啓発を図るとともに、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行い、導入の促進を図ります。また、令和４年度に策定した地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの削減に向けた取組を進めます。

脱炭素の推進を図るため、電気自動車を公用車として導入します。

次に、(4)高度情報化の推進であります。

第４次情報化計画に基づいて、高度情報通信社会に対応した情報基盤の整備や有効活用により情報化を進めてまいります。

令和６年度は、民間と連携したケーブルテレビジョン整備事業が本格的に稼働し、ブ

ロードバンド環境未整備地区の解消が図られます。安定的なテレビ再送信、都市部と変わらないインターネット環境など、民設民営のメリットを十分に生かした運営に向け、事業者と引き続き連携を図ります。

また、住民サービスの向上を図るため、デジタルトランスフォーメーション推進体制を強化し、公式SNS等による各種行政手続のオンライン化、公開型GISによる各種オープンデータ化を推進するとともに、デジタル弱者対策に努め、住民に優しいデジタル化社会に対する環境整備を進めてまいります。

次に、(5)安心な消費生活の推進であります。

地球温暖化の抑制や食料資源の有効活用など地球環境への負荷に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及と消費者被害を未然に防止するための消費生活情報を提供します。特に、近年増加している振り込め詐欺被害防止の啓発活動に取り組みます。

また、新たな消費者問題に対応するため、消費生活センターにおける相談体制の安定的な維持と対応能力の強化を図ります。

次に、(6)温泉配湯の利活用です。

温泉資源を保護するため、湯量や温度・泉質変化などを常に確認し、温泉配湯の長期的な安定確保に努めます。

また、町内6つの温泉施設の連携を進めながら、小学生対象の無料入浴券、町内通勤者対象の割引利用券事業のほか、健康推進事業・文化・スポーツイベントなどと連携をして入浴券の活用による温泉体験の機会創出を図り、町民のさらなる温泉施設利用の推進、新規顧客やリピーターの獲得を図ります。

さらに、令和5年度から開始した「シン・温泉検定」を引き続き実施します。町内の各温泉の歴史や特徴、長年受け継がれてきた様々な温泉文化、各温泉施設の特徴や魅力などを学ぶ内容となっており、温泉の恩恵と魅力を深く知り、我が町を一層誇りに感じていただく機会とします。

七釜温泉配湯事業については特別会計の項目で、浜坂温泉配湯事業については公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

次に、大きな6番目として、住民と行政が夢をふくらませるまちであります。

その1番目として、参画と協働の推進であります。

地域の住民団体のリーダーとして元気なまちづくりを積極的に進め、その功績が顕著であった方を対象に「まちづくり賞」として表彰を行い、住民団体の活動の活性化を図ります。

過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを守るため、集落の枠組みを超えて、広い範囲でコミュニティ活性化を図る新しい地域コミュニティ（地域運営組織）づくりを推進します。また、コミュニティ支援に必要な人材の発掘、育成、確保など体制整備を図ります。

(2)として、人権・平和の尊重であります。

人権が尊重され多様性を認め合う差別のないまちを目指し、人権教育・啓発活動や施策を総合的かつ計画的に推進します。部落差別や障がい者差別などあらゆる人権問題に対応した人権学習会や人権セミナー、人権講演会などの人権啓発事業を推進します。また、誰もが一人の人間として尊重される地域社会づくりに寄与できるよう、第4次人権施策推進計画の策定に取り組みます。

次に、(3)として、行財政改革の推進であります。

将来世代への負担を軽減し、安定した自治体運営の基盤を確立するため、令和元年度に策定した新温泉町財政運営に関する基本方針に基づいて、財政指標や公営企業の経営健全化、公共施設管理運営の効率化、職員の定員管理等を計画的かつ着実に進めます。また、公共施設等総合管理計画及び施設ごとの個別管理計画に基づき、施設の最適化及び財政負担の軽減を図るとともに、効率的な施設管理に努めます。

国の地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づいて、令和7年度中のガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行に向け、本格的な準備作業に取り組みます。

また、効率的・効果的な議会運営の拡充並びにペーパーレス化による環境負荷の低減を図るため、タブレット端末の導入を進めます。

(4)として、広域連携・交流の強化であります。

近隣市町との広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的課題の解決に向けた取組を進めます。また、鳥取市を中心とする因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏及び豊岡市を中心とする但馬定住自立圏の連携をさらに深め、圏域全体の一体的発展を図ります。

海外との交流では、新温泉町国際交流協会とともに外国人留学生の受入れ事業や中学生の姉妹校交流の支援を行い、町民の国際意識の醸成を図ります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた中学生海外研修及び海外中学生受入れ事業を5年ぶりに再開します。

2年間の条件付再認定（イエローカード）となっている山陰海岸ジオパークについては、令和6年度実施される審査に向けて、構成する府、県、市町と連携し、条件なしの再認定が得られるよう、対策を進めます。

但馬牧場公園では、但馬牛の歴史や価値を発信する但馬牛博物館、但馬牛をはじめとする動物との触れ合い、農産加工体験などのコンテンツの魅力向上に努めるとともに、グリーンシーズンのリフトの活用、湯村温泉との連携強化などにより、さらなる交流促進と地域活性化を図ります。

(5)として、情報発信の強化であります。

広報しんおんせん、ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、LINE、ケーブルテレビ、行政放送、放送の聞き直しサービスなど情報伝達の多重化を図り、住民へ情報を分かりやすく、多様なツールで提供できるよう取り組みます。また、スマート

フォンやパソコンなどインターネット環境で自主放送番組をどこからでも視聴できる動画配信サービスを開始し、町の魅力発信に努めます。

次に、特別会計であります。

まず、国民健康保険事業特別会計です。

特定健康診査及び健康づくり事業と連携し、適正な医療給付に努めるとともに、レセプト点検の充実や国民健康保険税の収納率の向上を図り、健全な国保会計の運営を行います。また、特定健康診査実施計画に基づき、特定健康診査の受診率及び保健指導の実施率を高め、生活習慣病の予防に努めます。さらに、県の方針に基づく保険料水準統一に向けた取組を進めます。

歯科診療所については、屋根、外壁等の改修工事を令和7年度に行えるよう、設計業務に着手します。

保険給付費等に係る予算18億8,430万円を計上いたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

後期高齢者の健康保持と適正な医療制度の推進を図り、健全な会計の運営を行います。

保険料徴収等に係る予算2億5,883万円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計です。

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、第9期介護保険事業計画に基づいて、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業や介護予防・日常生活支援総合事業の充実強化に努めます。

保険給付費等に係る予算19億3,536万8,000円を計上しました。

次に、浜坂地区残土処分場事業特別会計であります。

和泉谷残土処分場は、浜坂道路Ⅱ期事業を含む公共事業等に伴う残土の受入れを26万6,000立方メートルを見込みました。

これらの必要経費を含む予算8億4,713万2,000円を計上しました。

最後に、七釜温泉配湯事業特別会計です。

引き続き安定した温泉供給を行うため、配湯施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。

これらの必要経費を含む予算753万1,000円を計上しました。

次に、公営企業会計であります。

まず最初に、浜坂温泉配湯事業会計であります。

温泉活用による健康増進、省エネルギー及び地球温暖化対策への貢献など、自然の恵みである温泉資源の有効活用と安定供給に努めます。

また、浜坂駅港湾線の改良に伴い、老朽化している配湯管の布設替工事を行います。

収益的支出の予定額として5,391万3,000円、資本的支出の予定額として2,498万7,000円を計上いたしました。

次に、水道事業会計であります。

水道事業 2 2 施設の適正な維持管理と効率的な運営に努め、安全・安心な水を安定的に供給します。

また、老朽化している配水管の更新工事及び浄水施設の機器更新を行います。

収益的支出予定額として 4 億 1,766 万 9,000 円、資本的支出の予定額 3 億 2,536 万 6,000 円を計上しました。

最後に、下水道事業会計であります。

公共下水道事業 1 地区、特定環境保全公共下水道事業 3 地区、農業集落排水事業 1 4 地区、漁業集落排水事業 2 地区、コミュニティ・プラント事業 3 地区における施設の適正な維持管理と効率的運営に努めます。

新温泉町ストックマネジメント計画に基づいて、下水道設備・マンホールポンプ設備改築事業等に継続着手します。

また、浜坂浄化センター、温泉中央浄化センターの浸水対策事業を実施します。

収益的支出の予定額として 7 億 8,336 万 1,000 円、資本的支出の予定額として 6 億 9,849 万 8,000 円を計上しました。

次に、公立浜坂病院事業会計であります。

その①として、病院事業についてであります。

令和 6 年度は、公立浜坂病院経営強化プランの実行に向けて取り組む初年度に当たります。急速に進む人口減少、超高齢社会を踏まえ、町民の医療ニーズに対応しながら、将来を見据えて、医師・看護師等の確保をはじめとした地域の医療資源の最適化を図り続け、地域における効果的かつ効率的で切れ目のない医療を提供します。

また、本年 4 月、訪問看護ステーションを設置し、在宅医療の充実を図るとともに、併設する介護老人保健施設、居宅介護支援事業所はもとより、町内外の開業医・医療機関や関係機関と連携しながら、長期療養、一人世帯の患者などの受入れやみとりなど、高度急性期病院から在宅医療までの橋渡しを含めた機能を浜坂病院が持つことで、地域包括ケアシステムの重要な役割を果たしていきます。

さらに、建築後 41 年が経過し、施設・設備の老朽化が進む中、利用者へのサービスの向上を図るため、不具合のある箇所を修繕するなど、病院内の環境整備を行います。加えて、在宅医療推進のための設備機器等の充実を行い、医療機器については、メンテナンスを行いながら現診療に影響がない範囲で最適化を図ります。

②として、介護老人保健施設事業であります。

利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、多職種連携の下、生活機能の維持向上を目指し、利用者一人一人に寄り添ったサービスを提供します。また、安全で安心して通所利用や入所生活をしていただけるよう維持管理に努め、令和 6 年度は空調設備の改修を行います。

③として、居宅介護支援事業についてであります。

利用者の生活環境や心身の状態を考慮し、自宅で自立した生活が送れるよう居宅介護

サービス計画を作成するとともに、各サービス事業所、病院、地域との連絡調整を行います。

また、医療介護連携や地域包括ケアシステムの推進にも積極的に関わり、関係機関や地域との円滑な連携を図ります。

収益的支出の予定額として１５億８７０万円、資本的支出の予定額として４億１,２２９万３,０００円を計上しました。

以上の方針に基づいて編成した令和６年度の予算額は、一般会計が１３２億５,５００万円、特別会計５会計で４９億３,３１６万１,０００円、公営企業会計４会計で４２億２,４７８万７,０００円、合計２２４億１,２９４万８,０００円となります。

以上、令和６年度における予算編成の概要を説明いたしました。

計画事業の着実な実施を目指すとともに、常に住民目線を第一に考え、所要の経費を計上したところであります。人口減少社会の厳しい時代ではありますが、住民の皆様や地域とのつながりを大切にし、魅力あふれる地域資源を生かしながら、将来にわたり持続的で活力あるまちづくりに全力で取り組む所存であります。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますとともに、慎重審議の上、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、令和６年度当初予算案の提案説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（中村 茂君） これで町長の所信表明を終わります。長時間お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。開始は１０時５０分。

午前１０時３４分休憩

午前１０時４９分再開

○副議長（中村 茂君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第５ 一般質問

○副議長（中村 茂君） 日程第５、一般質問に入ります。

去る２月１９日正午に一般質問の通告を締め切りました。８名の議員から質問通告書を提出されたところであります。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、９番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

９番、竹内敬一郎君。

○議員（９番 竹内敬一郎君） ９番、竹内敬一郎でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、ジェンダー平等について質問をします。

ジェンダー平等を目指す取組の指針が示されたのは、１９９５年に北京で開催された

第4回世界女性会議でした。当時に比べ、女性の社会進出は進んではきていますが、まだ一部の人にとどまっています。男女均等法が成立して約40年になります。働く女性は増えていますが、男女間の賃金格差は大きく、女性の賃金水準は男性の約8割で、非正規雇用の7割を女性が占めています。

男女格差を数値化したジェンダーギャップ数をスイスのシンクタンク、世界経済フォーラムが昨年6月に発表しています。日本は146か国中125位となっています。男女格差を教育、健康、政治、経済の4項目で評価した数値で国ごとのジェンダー平等の達成度を示しています。日本の場合、項目別に見ると、教育と健康の分野はほぼ平等に近づいていますが、政治は138位、経済は123位となっています。政治は女性議員や女性閣僚が少ないなど、経済では管理職の少なさや収入格差などで順位を下げています。世界フォーラムは、2006年から毎年、男女格差指数、ジェンダーギャップ数を発表しています。2006年の第1回は日本は80位でしたが、その後の順位は横ばいとなっております。昨年は125位と過去最低となりました。

町長はこの日本の順位の現状をどういうふうに認識されますか、お伺いします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。日本の場合、かつて男尊女卑であるとか、女はこうあるべき、男はこうあるべき、そういう歴史的な背景があったように強く思っています。そういった中、部落差別であるとかアイヌの差別、同じように女性、子供への差別、そういったかなり差別が、あらゆる面で差別があるという、そういう過去の流れが現在に至っている、そういう現状があると思います。世界から比べても大幅に、人権という一人一人を大切にする、そういう意識が極めて世界的に見ても低い、非常に残念な状況があると思っております。何とかこういった、男女差別も含めて、ありとあらゆる差別の解消は必要だなと思っております。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 町長が言いますように、日本は大分遅れております。それで、先ほど差別のことがありましたけれども、日本は女性の出世を妨げる要因として、ガラスの天井という言葉が以前使われていました。このガラスの天井とは、女性やマイノリティーが十分な素質や実績を持つにもかかわらず、昇進が制限されるという見えない障壁のことを指しております。

先月17日、日本航空は同社初となる女性社長の就任を発表しました。4月1日付で専務から社長に昇進する予定になっています。女性社長と話題になっていること自身が、日本企業の男女格差が顕著であり、根強い男社会があるということだと思います。先ほど町長が言われたとおりだと思います。

男女雇用機会均等法には、労働者の性別を理由として差別的な取扱いをしてはならないと記されています。

男女平等を進めていくために、町長は何が必要と考えますか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町は人権の町ということで、人権推進、人権の学習会をはじめ、様々な取組をしております。まず、意識、町民の意識啓発、これは非常に大事だと思っております。ただ、意識だけではなかなか難しい面もありますので、じゃあ、具体的にどうするか。例えば本町議会、それから管理職も含めて、女性が少ないわけですけど、より具体的にどうすれば女性の意見が町政運営、社会に反映できるか、そういう具体的な方向をどう打ち出していくかというのが大事なところかなと考えております。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） S D G s の目標 5 にはジェンダー平等を実現させようというたわれています。ある民間の調査アンケートでは、ジェンダー平等に必要なと思うことは何かの問いに対して、学校や職場における教育の重要性を指摘する声が最も多かったようです。今、町長が言われたように、本町では人権学習をやっておられますが、果たしてそれが効果が出ているのかどうかということを突き詰めていかなければならないと思います。

学校ではジェンダー平等の教育を行っているのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつてジェンダー平等というよりは、僕の小学校時代、道徳という時間がありました。道徳の時間で男女が平等という、そういう学習をしたような経験はありません。

現状につきましては、課長、分かりますか、答えられますか。

じゃあ、担当課長がお答えします。

○副議長（中村 茂君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 生涯教育課の立場となりますけども、まず、そちらのほうから説明をさせていただきます。

町長が申し上げましたとおり、意識啓発だけではやはりこの分野は変わってこない、特に教育というところで皆さんにしっかり認識をしていただくことが、積極的にそういう機会をつくるのが大事だというふうに思っております。

生涯教育課としましては、人権推進室で男女共同参画プランというものをつくり、それを今現在、進捗管理をしながら、令和 4 年度から令和 8 年度まで第 4 次進捗プラン、男女共同参画プランを遂行しているところです。その中で、各課、室の中で進捗管理を毎年行っています。それぞれ各基本項目がございます。数値目標も上げながら上げておりますし、例えば基本目標 1 では、人権を尊重した男女共同参画への意識づくり、基本目標 2 では、誰もが互いの意見を反映して活躍できる状況の実現、基本目標 3 では、仕事、生活を地域で支え合う調和の取れた社会づくり、そして、基本目標 4 では、あらゆる暴力の根絶の取組、そして最後、基本目標 5 では、みんなでプランを進めるということです。みんなでプランを進めるということは、やはり計画の中身をしっかりと理解を

していただいた上で、住民参加による推進体制づくりが求められるというふうに思っています。

それぞれの数値目標、目標を上げているわけですが、今、人権セミナー等では毎年1回は必ず男女共同参画に関わる講習会をしております。令和4年度につきましては、男女雇用機会に係る、NPO法人ファザーリング・ジャパンの安藤哲也様をお迎えをして、計4回の講座、そして90人の参画を得ました。その中には教職員、そして学校現場の方々もたくさん参加をいただいたというふうに思っております。

また、研修テーマとしましても、人権研修のテーマとして平成30年度には女性の人権ということで町内全域を、各地域を巡って、366名の参加を得ましたし、令和5年度につきましては、少し男女共同参画に拡大するところでございますけども、多様性と、性の多様性というところで、312人の参加をいただきました。

○副議長（中村 茂君） 簡潔にお願いします。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 学校分野のところでも、そういった人権教育推進協議会の学校教育部会の中でしっかりとその分野のほうを進めているところでございます。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 私が聞きたかったのは、学校の小学生とか中学生に授業で男女平等に教育をやってるかどうかということをお聞きしたかったんです。

○副議長（中村 茂君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 先ほど西脇課長が答弁しましたことを受けまして、学校におきましても当然、男女共同に加えて、ジェンダー平等というところまで含めて教育のほうは行ってるということで御理解いただきたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 世界で最も男女平等が進んでいる国は北欧のアイスランドです。ジェンダーギャップ指数ランキングで2009年から14回連続1位となります。

アイスランドもかつては男性は仕事、女性は家事、育児と、男女を役割で分けるような社会構造であったようです。1975年にアイスランドの9割の女性たちが参加した大規模なストライキがありました。女性たちは同じ仕事しているのに男性と同じ給料が支払われないのはおかしいと声を上げ、仕事も家事も拒否したのです。以来、何度も同様のストライキが行われました。1980年代には女性だけの政党が誕生しています。そして、2010年にはクオータ制度、割当て制度を導入し、多くの政党が採用しました。企業役員や公共の委員会のメンバーを40%以上女性にすることを義務づけています。法律では定められていませんが、自主的にクオータ制を導入しています。現在、女性議員の比率は47.6%と、ほぼ半数となっています。今は保育の制度と男女の育児休業制度が充実していて、社会全体が子育てに寛容であるようです。

日本は2015年5月にクオータ制の実現に向けた党派を超える勉強会を発足しまし

たが、現在は努力規定にとどまっています。女性議員、また企業や団体組織で女性の役員の割合が増えることによってジェンダー平等の政策が進むと考えます。

このクォータ制について、町長の意見があればお聞きしたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2人に1人は女性、そういう中で、社会のありようは、やはり女性の意見がもっともっと反映されることが必要だと思っております。日本の政治も男性が多いわけですけど、男性社会ではやはり偏った政治になる。まちづくりも地域づくりも、やはり女性の意見というのはこれからもっともっと大切になると思っております。例えば区長にしても、いろんなところに出ても、女性の多いところって非常に少ないわけですね。うちの健康福祉課は女性の方が多いわけですけど、役員となると大半、男性が多い。町内会長、区長、ほとんど男性、浜坂地区で町内会長で一部女性もあるわけですけど、本来やはりそういった方々、地域に根差した区長、町内会長、いろんな様々な方々、もっともっと女性の参加が必要だと思っております。民生委員は女性が多いんですけど、先ほど言ったように、女性がこうあるべき、男はこうあるべき、そういった役割分担があるのかなということで、民生委員に至ってもやはり男女半々ぐらいがやはりいいのだと思っております。やはり今も言われたように、アイスランド47%ですか、そういった、半数を女性がいろいろな面で意見が反映できる、そういう仕組みづくりが大事だと思っております。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 内閣府が公表している女性活躍・男女共同参画の重点方針2021の中に、2025年までに女性役職者の割合を引き上げる目標を掲げています。2025年の目標値は、係長担当職30%、課長担当職18%となっています。

本町は女性役職者の割合を引き上げることにについて目標を掲げているのかどうか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に数値目標はありません。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） それでは、先ほどの半々が望ましいという理解でよろしいでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 半々が望ましいと思っております。例えば小野市では女性市議員が約半数であります。そういった、なぜ半数を占めているのか、そういった市町の現状を勉強して、取り入れ、制度はそういう制度をつくっているようでありますので、勉強して、取り入れたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） それでは、夫婦別姓選択の導入について質問をします。

日本の法律では、日本人同士が結婚する際には夫婦どちらかの性に統一する夫婦同姓が求められています。約 95% の夫婦は女性のほうが改姓しています。改姓を望まないカップルまで同姓が押しつけられ、結果として女性の側が改姓という犠牲を強いられています。

選択的夫婦別姓は、結婚前のそれぞれの姓という選択肢を追加し、夫婦同姓、別姓を本人の意思で選べる制度です。1996年に法制審議会が選択的夫婦別姓の導入を答申しましたが、政治的理由からいまだにこの法案は国会に提出されていません。

夫婦同姓を法律で義務づけている国は世界で日本だけとなりました。国連からも人権侵害やジェンダー平等といった観点から夫婦同姓の強制を廃止するよう度々勧告されています。

選択的夫婦別姓の導入について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 世界的に、議員の御指摘のとおり、日本だけが夫婦別姓を導入していないという、そういう法律上、制度上の大きな壁があると思っております。これをどう具体的に解決するか。やはり国会議員の数を見ても、自民党の数を見ても、女性の一部、多くの自民党議員の女性議員は夫婦別姓を訴えても、男性が圧倒的に多い中で、なかなかこの夫婦別姓の提案が通らない、そういう状況にあると思います。男の多い自民党の中で非常に壁が厚いのかなと思っております。制度をどう見直すか、やはり国会議員の考え方、特に自民党の方々の考えをもう少し柔軟に変えていただきたい。そういう、世界的に見てもやはり女性の権利といいますか、一人一人の人権をもっともっと大切にするような、そういう考えが日本全体に欲しいなと思っております。そういう思いであります。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 改姓を望まない女性は、改姓によって仕事や生活において不利益が生じています。例えば過去の実績や成果などが同一人物と認知されない場合が出てきます。また、離婚を経て再婚した場合、2 度目の改姓により、法的な処理、銀行口座、クレジットカード、会員証など、改姓手続するのに多くの時間と労力を費やします。また、改姓がハードルとなって結婚を諦める人、事実婚を選択する人もいます。

選択的夫婦別姓が導入されれば、婚姻数の減少や少子化対策にもつながってくると思います。このような課題解決のためにも選択的夫婦別姓制度の法制化が望まれていると考えますが、改めて町長の考えをお聞かせください。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の流れとして、政府は婚姻時、夫の氏を名のる夫婦の割合が多いこともあり、女性活躍推進の観点から旧姓の通称としての使用拡大に取り組んでいるようであります。令和元年から、マイナンバーカードや運転免許証において旧姓での表記が可能となっております。また、新温泉町においても、旧姓を使用しても法令等に

抵触がない、職務遂行上支障がないと認められる文書等においては旧姓を使用できるようになっております。新温泉町職員の旧姓使用に関する要領という項目を設けて、旧姓を使用できるような形も町として推進を図っております。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 分かりました。

それでは、次の質問に入ります。不登校児童生徒の支援についてであります。

○副議長（中村 茂君） 発言中ですが……（「先ほどの町長の質問に関して」と呼ぶ者あり）訂正ですか。

どうぞ。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 先ほど町長の女性登用のところの質問があったかと思えます。第4次新温泉町男女共同参画プランの中では、管理職等の登用についての個別のものは定めてはおりませんが、重点政策として、審議会、委員会等への女性の登用促進というところで目標数値を定めております。その目標数値は、令和8年度までに目標数30%ということを明記しておりまして、参考までに、令和3年度につきましては実績値として24.7%、令和4年度が24.2%という数値があります。審議会、委員会等への女性の登用促進という項目がございます。

○副議長（中村 茂君） 補足。

西村町長、どうぞ。追加。

○町長（西村 銀三君） 竹内議員の御質問、先ほど管理職など女性割合、数値目標はあるかということで、ないと申し上げましたが、今、西脇課長も言ったんですけど、一方で管理職における女性割合、数値目標を総務課で設置、目標をつくっております。令和7年度末までに管理職における女性割合を22%以上にやるというふうな状況、それから、令和2年の実績としては20%となっております。以上であります。訂正します。

○副議長（中村 茂君） 補足ということで。

質問を続けてください。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 令和7年が22%、令和8年は30%でいいんですか、何か両方。もう一度お願いします。

○副議長（中村 茂君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 私が言っておりますのは、第4次新温泉町男女共同参画プランという、町で定められた、委員の皆様にお決めいただいた策定プランでございまして、令和8年度までの目標数値ということで既に公表して明記をしている数字でございます。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 分かりました。

じゃあ、次に入ります。不登校児童生徒の支援について質問します。

全国で不登校の児童生徒が急増しています。文部科学省が公表した2022年度の間

題行動・不登校調査の結果では、不登校の小・中学生は過去最多の29万9,048人となっています。10年連続で増加しています。文科省は、不登校の要因として長期化するコロナ禍による生活環境の変化を上げ、生活リズムが乱れやすい状況が続いた、交友関係を築くことが難しく、登校意欲が湧きにくい状況にあったなどと指摘しています。

本町の小中学校の不登校児童生徒は、令和5年12月では計14名となっております。現在どのような支援の取組をされているのか、お伺いします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の状況でありますけど、こういった状況を少しでも改善するため、不登校児童生徒への支援について明記してある教育機会確保法、こういったものを基準に、誰一人取り残さない学びの保障に向けた取組強化として、不登校いじめ緊急対応パッケージを令和5年10月に取りまとめております。この緊急対応パッケージを踏まえ、校内教育支援センター、そして、校内にサポートルームの設置、それから適応指導教室における支援、こういったものを充実を図っております。現在、担任、養護教諭を軸にして、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーなど、こういった方々にも設置をいたして、この不登校対策を行っております。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 教育支援センターは、先ほど町長は所信表明で新たに設置されるって言ってましたんで、まだ今は存在しないんですね。確認します。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 校内の教育支援センターであります。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 不登校児童支援については、オンライン授業を実施している自治体もあるようですけれども、本町は不登校児童生徒にそのオンラインを活用した授業は考えてないのかどうか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○副議長（中村 茂君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 一部検討しておりますし、若干、実施をした例もございます。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 実施した例をもう少しちょっと具体的に、短時間でいいですから、話していただけますか。何人ぐらいの生徒を対象にしたとか、内容をもう少し細かく。

○副議長（中村 茂君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） まだちょっと自宅での活用というところまでは踏み込めてないんですけれども、先ほど町長が申し上げました校内教育支援センターの中で、

教室の動画を映しながら別室で授業を受けるといったような取組は中学校で実施をしています。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） その中学生の人数は何人ぐらいが対象でしたか。

○副議長（中村 茂君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 申し訳ありません、具体的な人数は把握しておりませんが、そんなにまだ多くはないです。数名程度ということで御理解いただければと思います。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 文科省の調査では、不登校の小・中学生のうち、学校内外の専門機関に相談、指導を受けてない生徒数は約 4 割います。

本町の不登校の児童生徒は全員が相談、指導を受けているのかどうか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○副議長（中村 茂君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 学校のほうで担任の先生であるとかの対応、また、それに加えて、先ほど町長が申し上げました適応指導教室の担当職員であるとか、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、こういった方々で組織対応をさせていただいて、不登校の児童生徒及び不登校傾向の児童生徒に対応を行っているという状況でございます。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 学校に行きたくない、その理由を明らかにすることが重要だと思うんですけども、一人一人の不登校の生徒、その理由は確認されているのかどうか、内容ですね、学校に行きたくないという理由、それを一人一人確認してるのかどうか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 児童生徒に直接会える場合と会えない場合がございます。児童生徒から直接確認をする場合、あとは保護者等で様子を確認させていただく場合もございます。また、例えば中学生、思春期の時期になります。学校に行けない理由が自分自身であまり明確になってないというケースも多分にあるかというふうに理解しております。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 現在、児童生徒に 1 人 1 台配付してるタブレットがあると思いますが、これを例えば相談の窓口にするとかいう方法は考えられませんか。

○副議長（中村 茂君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） そういったことも十分活用はできるかなというふう

な思いでおりますので、現在、検討を進めている状況でございます。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 不登校児童生徒の親を支援していく必要が高まっています。ある N P O 法人が行ったアンケート結果があります。不登校を経験した子供を持つ保護者に対し、充実してほしい支援は何かとの問いに対して、子供や親が学校以外で安心できる居場所が 8 0.5 %、学校の柔軟な対応を求める、7 6.9 %、経済的な支援を求める、6 8 %などになっています。不登校児童生徒の親が助けになったと感じた相談先は、学校や行政の窓口よりも不登校児童生徒の親の相互交流の場である親の会を上げる回答が多かったようです。

本町は保護者への相談体制の整備が必要とは考えますけれども、どのように支援されているのかお伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○副議長（中村 茂君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 先ほど申し上げましたとおり、学校現場であったり、それに教育委員会として適応指導教室が加わる、また、スクールカウンセラーであるとかスクールソーシャルワーカー、そういったものが組織で対応するということが基本の動きになってまいります。

一方で、議員御指摘の親同士の交流の場といったようなことに関しましては、これまで社会福祉協議会が主催になりまして、そういった集いを何度か持たせていただいて、有効な場になったというようなことも事例としてはございます。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 分かりました。

それでは、次の質問に入ります。孤独・孤立対策について質問いたします。

内閣府が昨年 3 月に公表した調査結果によると、全国の 1 5 歳から 6 4 歳のうち、ひきこもり状態にある人は 1 4 6 万人と推計されます。この世代の 5 0 人に 1 人がひきこもり状態です。近年、孤独感を深める若者も増えているようです。

本町のひきこもりの実態をお伺いします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和 4 年の 1 2 月、民生委員にひきこもりの状況を調べていただいております。その結果、民生委員のところで把握している 1 0 代から 8 0 代の住民のうち、2 6 人がひきこもりの状態にあるという、そういう結果が出ております。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） これは男女別は分かれますか、2 6 人のうち、男女別。分かればお聞かせください。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと課長、調べて、後ほど返事します。

○副議長（中村 茂君） 後ほど。

9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 孤独・孤立問題を専門家は次のように見えています。人とのつながりの格差が広がり、つながりをうまく築ける人とそうでない人と明暗が分かれています。付き合う相手を選べる社会は誰からも選ばれなくリスクが生じる。人とつながれることを希望してもつながれない人が増え、ひきこもりや独り親など困難を抱える人が孤立しやすくなる。つながりを求める人のために居場所を設けるなど、つながり支え合う地域づくりの重要性を強調しています。

本町の孤独・孤立対策はどのような取組を行っているのか、お伺いします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、精神科医師が心の健康に関する専門的相談をお受けする心のケア相談を年 4 回行っており、孤独・孤立に関連した相談を受けている、そういう状況であります。また、孤立・孤独につながる生活困窮に関する相談支援など、健康福祉課では社会福祉士、相談支援員、保健師等でそのような全般的な相談を行っております。また、今年度からひきこもりサポート事業を実施をいたしており、そういった方々の居場所づくり、居場所を開設を行いました。そのような対応を現在いたしております。

○副議長（中村 茂君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 先ほどの男女別の人数についてでございます。男性が 21 人、女性が 5 人という結果でございます。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） この 26 人の方たちで、相談窓口で相談があった件数って分かれば、これも教えてください。相談件数の数です。昨年 1 年間でも結構ですけども。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○副議長（中村 茂君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） この 26 人の方につきましては、お名前までは把握はさせていただいておりません。アンケートという形で調査をさせていただいてますので、どなたというところまでは把握はできておりません。今年度からひきこもりサポート事業を行っておりまして、その中で相談事業も行っております。相談に来られている方がこの 4 月以降、1 月までに延べ 13 人という結果になっております。以上です。

○副議長（中村 茂君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 約半年間で 13 人ということですね。4 月から 9 月までですね。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 1月です。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 1月から9月まで。すみません、ごめんなさい、もう一度お願いします。

○副議長（中村 茂君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 4月から1月でございます。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 4月、1月、はい。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 分かりました。

当事者の中にはこの相談できる場所があることを知らない人もいます。孤独・孤立になっても、恥ずかしいとか、声を上げられず、社会につながりができない、支援を受けられない人が増えていると言われています。

支援が必要な方のいる場所に出向いて働きかけるアウトリーチによる支援が求められます。先ほどのひきこもりサポーターの方はこういう役割はやっているのでしょうか、お伺いします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○副議長（中村 茂君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） ひきこもりサポート事業につきましては、居場所づくりと相談場所の提供ということになっております。居場所づくりということで、保健師や民生委員など、ケアマネジャーなど、そういう支援者、支援できる人材の方から情報を得て、そういうひきこもりの方の居場所づくりを行っているという情報提供させていただいたり、あと、相談につなげていくというようなことになっております。以上です。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） その支援が必要な方を見つけ出して、こちらから積極的に出向いていくということはされないのでしょうか。する必要があると思いますが、いかがですか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に微妙な、こっちから出向いていくという行為がいい場合と、逆に悪く思われる場合と、両面あると思うんです。家族の方々にとって、本当に助かるという方もいらっしゃると思うんですけど、ちょっとそういうことをすると目立って嫌だとか、いろんな意見も聞いております。ちょっとそこは、そういう方々との、何ていいますか、信頼関係ができてからは行けるとは思うんですけど、こっちから積極的という、やらないけん方もあるとは思うんですけど、ちょっとそこは微妙な問題かなと思います。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 今の問題は、地域の人とか民生委員の協力を得て情報を

集めて、手助けできるように考えていただきたいと思います。

先日、京都アニメーション放火殺人事件の裁判がありました。被告に死刑判決が言い渡されました。判決は、事件の背景に周囲からの孤立が影響した点を指摘しています。父親からの虐待や不登校を経験し、社会に出てからも生活苦に悩む状態があったが、他者との関わりを避けてきたと言われています。

政府は2022年に孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を実施しています。あなたはどの程度孤独であると感じることがありますかとの問いに対して、常にある、時々ある、たまにあると回答した割合が全体の4割あり、対策強化を進めてきました。

本年4月に孤独・孤立対策推進法が施行されます。当事者への支援を行政など単独で行うことは難しいため、官民による地域協議会の設置を自治体は求められていますが、本町は設置について検討されているのかどうか、お伺いします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この制度は、基本的には努力義務であるという前提があるようであります。今のところ、設置をするという検討では進めていないというのが現状ですが、障害者自立支援協議会等の既存の協議会において、ひきこもりサポート事業の受託事業者が委員として参画しており、そういった方々との連携の中でこのサポート事業を充実して対応を考えておるといのは現状であります。既存の組織等を活用して、今後、考えていきたいと思っております。

○副議長（中村 茂君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 法的拘束はありませんけれども、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

本町はSDGsを意識し、持続可能な地域づくりを目指しています。SDGsの理念は、誰一人取り残さないとうたわれています。SDGsの理念を意識して、持続可能なまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。最後に町長の答弁を求めて、質問を終わります。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 17項目のSDGs、いずれも地球を守り、人を大切にする、そういった大前提があると思っております。本町においてもこういったSDGsの意識をきっちりと住民にも理解していただいて、人権の町、さらには環境の町、健康の町としてまちづくりを行っていきたいと思っております。

○副議長（中村 茂君） 吉田こども教育課長から訂正があるようです。

○こども教育課長（吉田 博和君） 先ほどの質問の中でタブレットを活用した自宅での学習を検討を進めているということで答弁をさせていただきましたが、現時点で夢が丘中学校で2名の生徒がそういった形で学習を行っているという状況でございますので、訂正をさせていただきます。

○副議長（中村 茂君） 次、森田議員。今日は時間的に余裕が少しありますので、中途半端になりますから、ここで昼休憩に入りたいと思います。開始は１３時から、よろしくお願いします。

午前 １１時 ３９分休憩

午後 ０時 ５７分再開

○副議長（中村 茂君） それでは、おそろいですので、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、６番、森田善幸君の質問を許可いたします。

森田善幸君。

○議員（６番 森田 善幸君） ６番、森田善幸でございます。

今回の私の一般質問は、１つ目、１月１日の夕方に発生した能登半島地震の際の避難指示について、そして、人口減少に伴う人材不足の問題に対する対応を問うということで、２つ目、人材の確保、外国人就労者にとって暮らしやすい町へ、３つ目、人材の確保、行政の技術職員の確保、育成、４つ目、人材の確保、持続可能な消防团组织への大項目４点について質問いたします。

まずは、第１項目め、能登半島地震の際の避難指示についてであります。

去る１月１日の正月の午後４時１０分頃、能登地方を震源とするマグニチュード７.６の地震が起き、石川県内で震度７の大きな地震が発生し、震源地周辺の市町では多くの家屋の倒壊、地震に伴う津波や火災も発生し、２４０人を超える方が地震の犠牲となり、また、１万４,０００人の方が今も厳しい避難生活を送られております。この地震による犠牲者の方の御冥福をお祈りするとともに、一日も早い復旧、復興を御祈念申し上げます。

さて、この地震の揺れは但馬地域も震度４相当の揺れとされ、また、兵庫県北部の沿岸部に午後４時１３分に全国瞬時警報システムＪ－ＡＬＥＲＴによって津波注意報が発表されました。海岸付近の方は注意してください。そして、その１０分後、４時２３分に、これもＪ－ＡＬＥＲＴによって津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してくださいという人工音声ですね、Ｊ－ＡＬＥＲＴですから。防災行政放送がありました。そして、午後４時４３分には役場の放送で大津波警報が発表されています。避難指示を発令しました。直ちに海岸や川沿いから離れ、高台などの安全な場所に緊急に避難してください。津波は繰り返し襲ってきます。警報が解除されるまで安全な場所から離れないでくださいと放送がありました。それから、また４時５１分、こちらは新温泉町役場です。ただいま津波警報が発表されています。避難指示が発令されています。多目的集会施設を避難所として開設します。直ちに海岸や川沿いから離れ、高台などの安全な場所へ避難してください。その後、何度か放送が続くわけですが、兵庫県北部の豊岡市、香美町においては沿岸の地域のみ避難指示でありましたが、新温泉町におい

ては、警報が注意報に変わるまで、全町において避難指示が出されておりました。

まずは、第1点として、この理由をお尋ねいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の地震、そして津波、今回、本町始まって以来、僕の知る限りでは津波警報は初めて、そういう状況もありました。津波警報に対してどういう避難行動を取ることができるか、そういったことも今回、大きな反省を、反省点として残ったなと思っております。

この避難指示でありますけど、地震の場合、土砂災害、それから今回は津波というふうなことで、いろんな災害の想定ができるわけです。それから、熊本地震でもあったんですけど、余震のほうが本震より大きい、こういうこともありました。震度4ではあったんですけど、さらに大きい地震が来た場合、最悪の状況を考えて、地域全体、新温泉町全体の避難指示と判断し、避難指示を出した、そのようなことであります。空振りになるとかという思いもあったんですけど、何よりも最悪を想定して判断した、こういう考えであります。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、これらの、先ほど私、J－A L E R Tから役場を通じての2つの防災放送をそのまましゃべったわけですが、これらの防災放送が今、町長の答弁に沿って適切に行われたか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 津波が初めてであり、放送内容が適切であったかどうかというのは、その時点では最善の放送をさせていただいた、そのように思っております。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私が何を言いたいかというと、今、町長の答弁で、津波だけではなく土砂災害、これの心配もあったから、全町に避難指示を出したと。そういうことであれば、その放送に、地震による津波だけではなく、土砂災害も含まれていると、そういったことも併せて放送して、そういうことで全町避難してますというような説明があればよかったのではないかと思いますし、それから、4時43分の放送では、津波警報じゃなしに大津波警報という表現がありました。これは、大津波警報は津波警報とは別で、津波警報は1メートルから3メートル、大津波は3メートル以上という形で、それを聞くと東北震災のような大津波が襲来するような感じを持たれた町民の方もいるのではないのでしょうか。であるからにして、多くの方が車で避難され、避難所付近で渋滞が起きたのではないかと思います。

その辺りもいろいろと考察していただきたいと思いますが、次に、避難所の開設についてですが、これも全町避難指示という中で適切に行われたか、お尋ねいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地震発生と同時に、私もすぐ役場に出ました。役場に着いたん

が4時半頃だったと思います。そのとき、既にたくさんの車が浜坂中学校方面に向かって、この役場の横もそうですし、もう本当にびっくりするぐらい多くの車が出て、避難をしていました。その背景には、やはりNHKなどで非常に津波に対する避難の放送が、訴えるような放送があった、そういう背景があって避難活動をたくさんされたかなと思っております。

町の最初の放送は、先ほど議員が言われたように4時43分頃なんですけど、もう既にその時点ではたくさんの避難活動がなされておりました。この避難活動の際、実は、一番最初に歩いて避難活動をされておられた方々は、多目的ホールの前にたくさん集まっていたらっしゃいました。そういうことで、多目的ホールのまず避難開設をさせていただいております、その時点で。そういうふうなことで、その後、浜坂中学校、それからユートピア浜坂、そういう開設をさせていただいておるということで、適切というのはどれをもって適切というのか、はっきりしないんですけど、非常にもう既に、町の放送までにたくさんの方が避難活動をされていたというふうなことで、それが適切かどうかというのは、適切な対応に努めたという、そういう表現にさせていただきたいと思っております。

○副議長（中村 茂君） 森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 津波に対する避難場所ですね、いろいろ開かれておったわけですから、その前の質問にも対応しますが、ここでは多目的集会施設を避難所として開設しますという放送があったんですけど、そのほかの開設については、後ほどユートピア浜坂が避難所としているためにお風呂のほうは入浴できませんというような放送があったわけですが、どこどこ、どこどこを現在開設していますっていうような放送があればよかったのにと思っておりますし、それから、やっぱり土砂災害で全町ということであれば、そちらに対応した避難所も開設するというようなことをすべきではなかったのでしょうか。その辺は個々の判断によるということだったんでしょうか。

それから、あと、指定緊急避難場所、これは地域の公民館については、地域の自主防災組織の役員の方が鍵を所持されておりますし、それから、町有の施設では町が管理しとるわけですが、学校園が指定緊急避難場所の場合、その施設の開放は、今回のような休日においては誰が行うようになっているのか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 避難場所としては指定避難場所がされているわけですけど、それについては担当職員の配置を定めております。派遣職員の一覧表ということで、それぞれの場所、職員にはそういった事前の対応をしていただくように図っております。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） もう一つ、さきに言った、津波ではなしに土砂災害に対する避難所の設置ということは考えられてなかったのか、それから、今、担当職員の方がということでしたが、じゃあ、担当職員の方も鍵を預かられているということでは

うか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鍵は、避難担当の職員は持っていないようであります。区長なり、そういった方々が基本的には持っていておられるというのが実態であります。

それから、土砂災害に対する、そういう告知、放送がなかったというふうなことで、その点はちょっと手抜きしたなと思っております。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 私が問題にしているのは学校園のことでして、こういった、本当に災害は休日、盆正月にかかわらず起こってまいりますので、そういったときに、学校園が避難場所になっている場合、すぐに開放することができないというようなこと、これは能登の地震でもあったようですが、そこら辺り、今回の教訓も考えて、今後はそういった面においても、すぐに駆けつける方が鍵を預かるようなこともしていかなければならないと思います。その辺り、いかがですか。

それと、あと、指定緊急避難場所の一覧表があるわけですけど、それは災害の種別で、洪水とか土砂災害、地震、津波、大規模な火事というふうに分類されて、それぞれにおいて丸とか三角とかバツ、それから対象外としてマイナス、一棒ですね、そういうふうなことでなっております。津波に対しては、対象外の表示が非常に多く描かれて、不適の三角とかバツっていうのは一つもないのですが、そこは何を意味しているのでしょうか。担当の方が分かればお願いします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校園の鍵については、基本的には、管理者、学校長であるとか、それから、例えば浜坂中学校の場合でしたら、鳥取のほうに住んでいらっしゃるとか、町外の管理者、そういった場合は教育委員会などにも設置をいたしておりますので、教育委員会から鍵を持っていく、そういう対応をさせていただいております。

それから、今の避難場所につきましては、担当課長から答えていただきます。

○副議長（中村 茂君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 津波につきましては、津波の場合に指定緊急避難場所として適切かどうかということでございます。特に海岸部の地域において、そういうところを避難場所として利用をいただくという、そういう意味でございます。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） これを見ますと、ですから、山のほうには全部、このマイナス印が全てかかっておりますし、そうした中で、海岸部のほうでは、例えば浜坂海岸レクリエーションセンターですね、これは津波のとこだけマイナス印が描いてあるんですけど、これ、マイナスっていうよりは、例えば不適とかバツとか、そういったほうが妥当ではないでしょうか。マイナスにすると、ほかの山のほうの地域の公民館なんかもみんなマイナス印になっておるんですけど、それと何か同じように人が思ってしまう、

不必要なっていうふうに思ってしまうんじゃないでしょうか。その辺りはいかがですか。ほかのところは、津波以外のところについては、みんな不適なところはバツとか三角とか出てるんですけど、津波だけがバツ、三角が全くなしで、対象外というマイナス印になってるんですが、ちょっともう一度その意味合いを教えてください。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。

○副議長（中村 茂君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 津波の場合は津波が来るかどうかということで、マイナス表示のあるところは津波が来ない、それで、丸のところは津波があるというような、あるというか、津波のときに避難していただけるということでしておるわけでございます。実際には避難所として津波被害を受けるという施設がないことから、こういう表示になっておるということでございます。バツと、津波が来るよという施設ではないというようなことで、マイナス表示になっているものということでございます。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 山のほうにある、山といいますか、海から離れたところにある施設についてはそれで納得するんですけど、この浜坂海岸レクセンターなんかが、マイナスになっとるんで、それと、海から離れた側の避難所が同じ表示になると、ちょっと誤解を受けるんじゃないかなと思ひまして、こういう指摘をさせていただきました。

それでは、次に、この1月1日の全町避難指示の観光業への影響というものを把握されていますでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂地域では、これ、観光協会長に聞いたんですけど、ほとんど4時台ということで、観光客は宿に入っている方が大半だったということを聞いておりますが、一部キャンセル、浜坂の町内に入って、宿に入る前に帰ると言って、帰られた方が何組かあるということを聞いております。それから、温泉地区では5件から6件、キャンセルがあったのが2つの旅館、それから、8件キャンセルがあったのが1つの旅館ということで、3つの旅館でキャンセルがあったようであります。そういう状況を聞いております。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 当日のキャンセルというのは当然危険だから、それは当然のことなんですけど、それ以後の、それ以降についてのキャンセルというものもあったというふうに聞いておりまして、結構大きな団体のキャンセルも、何か日本海、こういったことがあったので危険だというふうに判断されて、キャンセルがあったというようなことを聞いておりますし、それから、当日ないし翌日、全町避難指示ということで、湯村温泉の宿泊施設に電話での問合せがかなり殺到して、その対応が大変であったというようなことも聞いております。

そういったことで、やはり後になって言うのもなんですが、この全町避難指示、他市町は、豊岡市や香美町については沿岸部の避難指示であったということで、我々住民にしても、なぜ新温泉町だけが全町避難指示だというような思いは強く持っていました。そういった中で、途中から、例えば全町解除で沿岸部のみ避難指示継続というような対応ができなかったのでしょうか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 警報が注意報になる、そういった時点を一つの節目として考えておりました。夜中の１時半頃ですか、１時１５分頃ですか、警報が注意報に変わった、そういう時点までは判断はどうかという思いで、途中での見直しはしなかった、そういう状況であります。

それから、キャンセルでありますけど、２月に４０人ぐらいの団体のキャンセルがあった、そういうことも聞いております。全体の避難指示の影響という、そういう判断だったのではないかなと思うんですけど、一方で、先日、神戸新聞の本所から来られた方は、新温泉町はいち早く全体の避難指示、あれはいい対応だったという評価をいただいております。何よりも、何ていいますか、空っていいますか、それがそのとおりにならなくても、やはりそういう被害を想定した中で、最大の被害想定の中で指示を出したということについては非常に評価のお話も聞いております。

○副議長（中村 茂君） ６番、森田善幸君。

○議員（６番 森田 善幸君） それであるなら、やはり海のほうだけじゃなしに、全町的に避難所も開設も行われてしかるべきだったのではないのでしょうか。

それから、次に、本町で生活、就業されている外国人の方に対しての情報の提供や避難誘導が適切に行われたか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 外国人の方への防災行政無線など、情報発信は多言語化が難しく、対応をしておりません。ただ、新温泉町のひょうご防災アプリ、防災ネットは多言語化しております。外国の方は、このツールを使っていいただければ、情報の読み取りは可能、そのように考えております。

○副議長（中村 茂君） ６番、森田善幸君。

○議員（６番 森田 善幸君） これは外国人の方をお世話されている団体の方から聞いた話なんですが、漁業に従事されてるインドネシアの方とかは、本国から何か携帯電話をお借りして持ってこられるんで、ちょっと日本のシステムとは対応されてない。だから、自分たちのLINEも通じないというようなことをちょっと聞いております。そういったことも考えて、今後はやさしい日本語での誘導といいますか、そういったものをしていただけたらと思います。

このことについては、昨年６月の定例会において、同僚議員が非常に的確にこの問題点を指摘されております。東日本大震災において、「高台」という言葉が分からずに、

外国人の方が避難が遅れた事例があったと。今、多くの自治体でやさしい日本語が防災放送で使われている。例えば「高台に避難してください」ではなく、「高いところに逃げてください」と言い換えると、外国人や小さな子供に伝わりやすくなる。これは命に関わる問題で、早急に対応が必要であるが、どう考えているかという質問を6月の定例会にされております。そのときの町長の答弁は、議員指摘のやさしい日本語の重要性は高まっているが、現状ではその対応はやっていない。今後の課題として取り組んでいきたいということでした。

半年後に、まさに同僚議員指摘のことが起こっております。4時23分の放送は全国瞬時警報システム、J-A L E R Tの人工音声ですので、これはもう仕方ないですが、これも本当に海岸付近の方は高台に避難してくださいと、議員が指摘した、ちょっと難しい言葉であったと。4時43分の役場からの放送も、「直ちに海岸や川沿いから離れ、高台などの安全な場所に緊急に避難してください」ということがあって、残念ながら、6月の同僚議員の指摘が生きてなかったのかなと思っております。

幸いに、警報クラスの津波は来ず、被害はありませんでしたが、今後は役場からの直接の放送の場合は、できるだけ分かりやすい日本語で放送するように、早急にアニュアル等を変更すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思います。16時43分の放送では、直ちに海岸、川沿いから離れ、高台など、という「高台」という表現になっておりますので、今後改めたいと思います。より分かりやすい表現に変えさせていただきます。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それと、同僚議員が指摘されたように、「避難」ということではなしに、「逃げてください」というようなことも変えていただけたらと思います。

次に、避難指示が発令中のときの各地区の自主防災組織や各地区の消防団、そして、各地区の避難所との情報の共有化、これが災害対策本部と適切に行われたか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 各地区消防団からは携帯電話や消防無線を使用し、避難所、避難場所の状況、道路、潮位などの必要な情報共有を行っております。ただ、防災行政無線で発信した情報に、町内全域避難の意図として、土砂災害の警戒、注意喚起を加えることで、対象地域の自主防災会とさらなる連携が図られたのではないかという反省点もあるということで、共有化、いま一つ、もっともっとやる必要があるということを感じております。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、海岸部の自主防災組織や消防団との、それか

ら避難所の連携はきっちりと取れて、情報の共有化が行われたということでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町のLINEを使って、各避難所の状況の把握に努めております。一部、対応の情報、連絡取れなかったところもあったわけですが、基本的には常に情報交換して、避難所の人数であるとか状況を確認しながら、LINEにおいて情報を発信させていただいた、そういう状況であったと思っております。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 続いて、それから、この津波以後、1日以降に、災害対策本部解除後から今日に至るまで、各地区の自主防災組織や消防団、その他関係諸団体の当時の対応について、聞き取り調査などは行われているのか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、各地区防災担当から状況の聞き取りを行っております。特に海岸部の集落においては、対応、聞き取りを行いました。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 最後に、今、聞き取られたいろんな状況があると思いますが、この津波警報の発令の経験を今後の防災にどのように生かしていくのか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、津波警報、初めてという対応もありました。改めて、この地震と津波、地震によるいろんな災害が想定される、土砂災害、ありとあらゆる災害が想定できるわけですが、津波における避難訓練の重要性、これまで洪水であるとか、大雨、台風、こういったものの訓練が多かったわけですが、改めて沿岸地域における津波の避難訓練が必要だな、そう感じております。

また、これに伴って、土砂崩れ、集落が不通になる、応援ができない、こういった場合の災害救助の、水であるとか、そういう生活支援物資の保存、設置の在り方、できるだけ分散したほうがいいとか、それから、避難場所における情報提供、今回、情報提供が少なかったというふうなこともたくさん聞いております。情報提供の仕方、LINE電話、かなり頻繁にさせていただいたんですけど、携帯を持ってない方も多いですし、避難所における情報提供の仕方、例えばテレビを設置するとか、それからエアコンを設置するとか、たくさん意見、聞いております。それ以外にも、新温泉町は県下でも非常に民家の耐震家屋の率が六十数%ということで、他市町に比べて低い、そういう状況もあります。地震に強い家屋の、そういう補助制度の充実であるとか、今既にあるわけですが、様々なことが反省点として残ったと思っております。今回も管理職、それから担当課の職員と、震災後3回、今後の対応策を話し合っております。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今回の経験が今後の防災に生きるように進めていただき

たいと思います。

では、次の質問に移ります。人材の確保、外国人就労者にとって暮らしやすい町へという点で質問します。

現在、本町において外国人就労者の方は、本町の基幹産業である漁業、観光業をはじめ、縫製等の製造業、そして福祉の分野でも介護職等で活躍され、本町の産業と福祉を支えられており、その重要性は人口減少の中で、今後ますます高くなってくると予想されます。移住定住策と並んで、多くの自治体が外国人受入れのための様々な施策を行っており、本町もその流れに乗り遅れないようにすべきと思いますが、今回の質問については、そういう事業的観点ではなく、外国人就労者にとって暮らしやすい町へという面で質問いたします。

まずは、その前段として、新温泉町の国際交流の目的、これは何かをお尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 外国の方々との友好交流を通じ、異なる文化を理解し、尊重すること、また、国際間の理解と友情を深め、町民の国際理解の推進を図るということを目的としております。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 次に、新温泉町国際交流協会、これが国際交流の担い手という感じで存在するわけですが、この役割は何かをお尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町国際交流協会は、英会話教室などの町民向け外国語教室の開設支援、ホームステイ受入れ支援などの自主事業を行うとともに、町が実施する事業の受皿として、町からの受託によって各種交流事業の実施をさせていただいております。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） そういった中で、コロナ禍で中止になっておりますが、さきに町長の所信の中にも、中学生の方のニュージーランドへの訪問とか、逆にニュージーランドから来られた方のホームステイの受入れ、それから、国際交流の事業としては、台湾の高校生派遣とか、逆の受入れとか、それから、今どうか分かりませんが、年末に雪国ホームステイ、そういったものの事業がありました。

それから、この国際交流協会の会則にそういったことが書かれておるんですが、他団体が行う国際交流事業の側面的な支援と協力を行い、国際交流事業の推進を図ることを目的とするっていうふうに書かれているんですが、その他団体という中に、この後お尋ねしますけど、にほんご広場ハピタンが行う事業への支援、これが含まれているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハピタンの、まず、国際交流協会の役割の中に入っているのか

ということでありますけど、このハピタンは約10年間にわたって、町内に暮らす外国人への日本語教室を行っているボランティア団体であります。メンバーの中に国際交流協会の会員も含んでいる、そのような役割、会員となっております。ですから、国際交流協会の一端、役割を果たしておるんですけど、国際交流協会の一組織ではないという具合に考えております。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） この会則は、他団体が行う国際交流事業の側面的な支援、他団体というか、ある程度重なり合った部分での側面的な支援というふうに私は捉えているわけですが、先ほど、若干、ハピタンの事業について、町長、触れられましたが、ボランティアの方々で行われておりますにほんご広場ハピタンの役割、これをどのように認識されておりますでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工観光課長に答えていただきます。

○副議長（中村 茂君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） にほんご広場ハピタンでございますが、約10年間にわたって、外国人への日本語教室を行っておりますが、昨今では、言葉の指導だけではなくて、外国人就労者の中には言葉だけではなく、様々な困り事をお持ちの方も多くございます。居場所づくりですとか、あるいはごみの出し方、災害時の避難方法など、本来行政が行うべき、外国人が町内で暮らすために必要な情報提供なども支援をしていただいていう状況でございます。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今も担当課長がおっしゃられたように、本来、行政で行うべきような事業もこのボランティアで行ってもらっているということであります。これ、以前、同僚議員が昨年の6月の定例会のときにもそういったことを言っておられました。現在、会の様子等を聞きますと、11名ぐらいの方がにほんご広場ハピタンの会員といいますか、事業を実施されるほうの側の方なんですけど、実動的に常に動かれているのは、その半分以下の四、五人というふうに聞いておって、本当に人的にも大変な面がある、そして、資金的にも、以前、同僚議員が言っておられましたが、県から下りてくる補助金が間もなく打ち切られるというふうなことを役員が言っておられました。

そういった中で、これからますます町内で働き、生活される外国人の方が増えていく中で、このように少人数のボランティア組織のみに依存するということは、事業の持続可能性という面で、どのように考えられているのでしょうか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この1月に漁協の新年会があって、その場で、奥様が中国人であるというふうな方がいました。その方は日本語教室、ここの町の言葉を外国人にボランティアで教えてあげたり、そういうことを思っておるから、何かそういう要望があっ

たら連絡してほしい、そういうお話を聞いております。そういう方が結構、奥様が外国人の方、そういう方も新温泉町にはかなりいらっしゃいます。そういう方々のボランティア精神をもっともっときっちりと把握して、そういう方々の活用、力をお借りする、そういう方向性もあるかなと思っております。

議員御指摘のように、外国人雇用、商工会関係の調べでは、昨年末、12月末で事業所、旅館であるとか縫製工場、こういった方々、71名いるということを聞いておりますし、漁協にはインドネシア船員が現在43名活躍をしています。それ以外にも把握し切れていない外国の方もいらっしゃるようでありますので、こういった方々に対する対応、今後、充実を図る必要があると思っております。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本当に、今やっておられるのはごく少人数なボランティアでの活動で、これも温泉地域ではそういったことがないというふうに聞いております。そういった面で、行政が主体となって、そういった組織づくりを今後やっていく必要性があると思います。そのことに対する答弁と、それから続いて、多文化共生についての本町の取組、ここについての質問をお願いします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど、充実を図っていきたいと申したとおりであります。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田議員。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、今度は多文化共生についてお尋ねしますが、以前、同僚議員の一般質問、これは先ほどから何度も申し上げているように、昨年の6月の定例会ですが、多文化共生推進プランを策定すべきではないかという問いに対し、本町は、第3次新温泉町人権施策推進計画の中に、外国人の人権を策定し、多文化共生社会の実現を図るために、毎年施策の進捗状況を人権推進室で確認してるという答弁でありましたので、その内容をお尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 取りまとめということにはならないかも分かりますけど、人権推進室では、人権講座、それから人権セミナー、各地区人権学習会を開催して、毎年、講演会、それから、講座のテーマに多文化共生、こういった取組をさせていただいております。また、令和2年度、外国人の人権をテーマにした「サラーマット」DVDを活用し、人権学習会などで活用していただいております。それから、人権教育事業としては、ささゆり、ひまわりの活動の一環で、外国人の文化を学ぶため、新温泉町在住の外国人漁業研修生の皆様方と交流活動を行っております。そのような状況であります。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） これらの活動ももっと町全体として取り組んでいくべきではないかというふうに、今後、外国人の方がどんどん町内のあらゆる施設とか企業とかに勤められてくる方が増えると思うので、そういった事業も積極的に行っていただ

きたいと思います。

続いて、最初の能登半島地震の、そのときに少し触れましたが、外国人就労者の災害からの安全確保を、今回の津波の避難指示の経験を踏まえて、今後、どのように改善されるのか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 外国の方への行政情報、無線での提供、現在、多言語化できていないという、そういう状況があります。一方で、ひょうご防災無線が多言語化されております。これは12の外国語に対応いたしております。こういったアプリをまずは利用していただきたいと考えております。それから、現在、翻訳アプリ、それから翻訳サイトでも非常に近年充実されています。テキストをホームページ等で配信することによって、より必要な情報を外国の方々に届けることができると考えております。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういったアプリとかも、それができるスマートフォンとか、そういったものを持ってないと結局は何もならないことですので、それが応用できない機種とか、そういったものについては何か町として貸し出すとか、そういったことは考えられていないのでしょうか。

それから、この一連の質問を踏まえて、新温泉町国際交流協会やにほんご広場ハピタンの所管や活動の支援、これをどう考えているかお尋ねします。

すみません、一問一答にならずに申し訳ないですけど、時間の関係もありまして、こういった質問になっております。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） グローバル時代であります。現状規模で日本語教室など、引き続き外国人にお願いすると、開催するということは頑張ってやっていきたいなと思っておりますし、外国人の方々のセーフティーネット、人権、こういった面からも、新温泉町としても、安心・安全で外国の方は住んでいただける、そういうサポートをしていきたい、そのように、大きな課題の一つではあるんですけど、そういう方向性を考えていきたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） スマートフォンの貸出し等については、どうでしょう。

それと、この国際交流協会やにほんご広場ハピタン、これの所管というのを考えると、多文化共生、それから、外国人の方と交流することによって、町民の国際感覚、グローバルな視点が得られるというようなことを鑑みると、今、商工観光課が国際交流、所管ですが、商工観光というとインバウンドとか、そういった観光産業の推進とか、そういった面が強いと思います。もちろんこの外国人の就労者の方の担当といいますのも、商工観光課も労務的なものも関わってきますし、それから、水産振興という面では農林水産課、福祉という面では健康福祉課、それから、A L Tの方も来られてますので、こど

も教育課と、それから、さっき津波の避難のこともありましたが、防災面では町民安全課と、広い関わりが求められているわけでありまして、そういった面から考えると、こういった国際交流協会とか、にはongo広場ハピタンを中心とする国際交流、そして、外国人の方に安全、安心で過ごしていただくために、生涯教育課がまず所管となって、そのほかの関わりのある課が深い連携を持って、事業を推進するというのが会の目的に合致すると思いますが、町長の見解をお伺いします。

○副議長（中村 茂君） さっき何か貸出しとか言ってね。

○議員（6番 森田 善幸君） はい。

○副議長（中村 茂君） 貸出しも含めて答弁してやってください。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 貸出しについては、町民安全課長よりちょっと考えを述べさせていただきます。

それから、今の御提案ですけど、一度所管課、検討させていただきたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほど町長が申しましたように、現在では様々な通信環境も整えられ、通信機器もたくさん市場に出回っておるところでございます。その中で、特定の方へのそういった機器の貸出しというのは私のほうでは考えてないわけですが、一定、町全域でのそういった情報化ということの中で、外国人の方も使ってもらえるような、そういう環境を町全体で考えていくべきと考えております。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ちょっと時間の関係上、それでは、次の第3と第4について、順番を逆にして、消防団のほうを先に質問をさせていただきます。

人材確保、持続可能な消防団組織へということで、これ、かなり何度も何度もしつこく質問しておりますが、今回、お盆、それから正月、そういった時期に大きな台風と津波警報があって、消防団の方、いろいろそういった、くつろいでいた時間ではあります。活動がされたと思います。それを町としてどのように評価しているのか、お尋ねいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、特に海岸エリアの浜坂地区の消防団員、団長をはじめ、いち早く1月1日の地震の際には、私が出たら、もう既にたくさんこの役場に集合されて、情報収集活動をされておりました。今般、改めて消防団の活動の素早い活動、それから、もう既にいろんな海岸沿いに職員、団員を派遣して、潮位の状況、そういったものをいち早く連絡をされておりました。私もいち早く来たつもりなんですけども、既にもう対応されていたということで、消防団の、何ていいますか、すばらしさと同時に必要性、改めて感じておりますし、感謝の気持ちを持って、今後とも消防団活動、評価と同時に、今後も活躍を期待いたしております。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 特に、正月の津波警報のときですけど、本当に命の危険がひょっとしたらあったという中で、海岸部の消防団の方は潮位の監視等もされたというふうに聞いております。ただ、消防団としては、やっぱりまずは第一に自分の生命を守るということがあって、団の活動ができると思います。津波警報時の潮位監視っていうのは非常に危険な作業であって、今後、そういったことを考えると、今、ジオパーク館にカメラが置いてありますが、そういった海岸に集落がある、そういったところには海岸に監視カメラというようなものを取り付けてはいかがでしょうか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 気象庁の潮位計の設置が田後と、それから津居山、2 か所、この近くではということで、神戸気象台にもちょっとお話ししたんですけど、現状ではその2 か所、これを設置が、県が何か考えてされているというふうなお話でありました。そういうことですので、費用は何か県、それから観測データは気象台、こういったお話であったと思います。監視カメラがいいかどうかは別にして、そういう潮位計なり、事前に感知できるようなもの、海岸、これ、機器の設置は県だということでしたので、県にも一度相談をしてみたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 次の質問に移ります。今回、支給済みの消防団の活動服や靴や帽子のサイズの確認が各分団に要請されたそうですが、その目的は何なのか、活動服や靴や帽子を一新されるためなのか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 活動服や靴は、発注から納品までに時間を要す。だから、団員から交換の申出があった際、随時交換に速やかに対応ができるよう、在庫の確保をしておくためにも、ある程度のサイズがどうなのかということを確認しておく、そういった在庫確保の目安にしたい、そのようなことと、今後、雨具の支給等を予定をいたしております。そういった参考資料にしたいということでもあります。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 急にこういうことがあったということで、ひょっとして全体を見直して一新されるのかなという思いでこの質問をさせていただきましたが、そうではないということが分かりました。

それから、今年度より出動範囲が拡大されました。このことはきっちりと全団員に伝わっているかどうか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消防団の幹部、それから正副分団長には、出動範囲の拡大について、会議の場で説明させていただいております。出動範囲の見直し以降も継続して説明をさせていただいております。それ以外の団員については、それぞれの正副分団長か

ら伝えていただく、そのようになっております。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） では、文書で、例えばこの分団はこの地区、この地区、この地区が新たに加わりましたよというようなことを明示した文書は配付されていないということでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） してないようではありますが、議員御指摘のとおり、やはり文書でもってする必要があるなと思います。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 団員の方にはあまりいろんな訓練に参加されてない方があって、なかなか分団長が伝えようとしても伝わらない面もありますので、そういったことから、文書化したら、配付ができますので、その辺よろしくお願いします。

それから、勤務地が町外である団員、家庭や仕事の都合等で引っ越され、居住地が分団エリア外にある団員が増えているように推測されますが、そういった人数を分団ごとに把握しているか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘のそれぞれの団員の情報については、登録段階において、情報の把握はいたしておりますが、今言われた全体の人数については整理はできてないということであります。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） これ、資料請求したら、そういうことで、データはありませんという形の返答が返ってきたんですが、分団長に聞きますと、毎年、住所、連絡先とか、そういった必要事項を書いて、それで勤務地が変更になった人とか、住所が変わった人は丸印をつけるようにというような指示が来ております。ということは、実際は把握できているということと思うんですが、その辺やっぱりきっちりと各分団、そういった方が何人かというのを集計して、本当にこの人数で消火活動がきっちりとできるのか、その辺をちゃんと見ていただくべきだと思います。以前も、アンケートを取ったらどうかということを提案したら、検討しますというような答えでしたが、実際、報告は受けておるわけですね。その辺、今後、その毎年の報告のデータを基に、どのように考えていくのか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問は担当課長より答えていただきます。

○副議長（中村 茂君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 議員が言われるように、団員の勤務地等については分団から報告をいただいて、システムにそれぞれ入力をしておるということでございますけれども、そのデータを統計的に整理してないということでございますので、基本的にそ

の団の活動については、分団をベースにそれぞれの現場で活動いただいておりますので、それを統計的にこちらのほうがデータを整理して、団の活動に使っているというような、そういう状況ではないということでございます。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 時間の関係上、次の質問に移ります。

これも、人口減少の、特に青壮年の人口減少の影響ですが、各地区の役員、つまり各地区の防災組織の役員、それと消防団の役員を兼務されておる方が増えていると思いますが、その人数とかは把握されておりますでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 把握はしていないのが現状であります。

議員、非常に大事なポイントを御質問されているということで、そういった点も踏まえて、今後検討してまいります。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 何が言いたいかというと、各地区の防災組織の役員というのは、各地区の何か災害があったときは避難誘導とか、そういったことを責任ある立場でありますし、消防団の役員なら、消防団という組織の中でまた行動しないといけないという義務もあります。それをどのように両立するか、非常に難しい面があると思いますので、できたらそれを兼任しないのが一番いいと思うんですが、こういった人口減少の中で、それもなかなかできないというような実情があります。その辺りを考えて、こういったふうに防災の組織、消防団と自主防災組織の関わりあたりも今後検討課題になると思います。

それから、今年度から団員報酬や出動報酬が、分団への支給から個人への支給へと変更になっております。出動報酬については、町が要請した式典、研修、訓練と、災害出動や行方不明者の捜査活動であり、日頃の定例訓練や機械器具点検等は含まれておりません。したがって、定例訓練や機械器具の点検に熱心に参加する団員と、ほとんど欠席する団員は同じ団員報酬を支給されることになります。

そういった中で、団員のモチベーションの維持と定例訓練の出席率向上のため、団員報酬を、今、一律同じ形になっておりますが、基礎報酬と、例えば訓練や点検等の出席に応じて支給する勤勉報酬というような２段階に分けて、基礎報酬はもうとにかく皆さんに出しますと、勤勉報酬においては、定例訓練や機械器具点検等、分団や班の事業に対する出席率より支給するような、そういった制度変更ができないのかお尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度から、団員の方々の報酬の在り方も見直しをさせていただいております。新たな提案ということでもありますけど、本町だけそういう制度を取り入れることにはちょっと課題も多いかなと思っております。ボランティアで力をお借りさせていただいております消防団員の皆様には本当に、何ていいますか、感謝を申し上

げておるんですけど、そういう意見、改めてちょっと現状で即、するとか、しないとか言えないと考えておりますので、そういう意見もあったということで、課題の一つということでお受けをさせていただきます。

○副議長（中村 茂君） 森田議員にお知らせします。持ち時間が少なくなっておりますので、整理して。

6 番、森田議員。

○議員（6 番 森田 善幸君） それと、以前にもこれもお尋ねしましたが、分団から個人に支給が変わるため、分団の運営費に充てることが困難になってきました。分団に今後、必要最小限の運営費を支給される考えはないのか、また、そういう要望が具体的に消防団から上がっていないのか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的なそういう要望は上がってないようであります。この今の御提案の御意見のお話についても、課題の一つかなと思っております。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） それから、これも以前から繰り返し質問しておりますが、消防団OBや消防署OBなどの方が有資格者となる機能別消防団員制度を導入する計画はないかをお尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 機能別消防団員は、消防団員の担い手の幅を広げ、さらなる地域防災力強化、消防団員の負担軽減が期待できます。制度の導入については、団の状況を見ながら、消防団と協議を進めたいと思っております。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 時間が少なくなっまいりましたので、消防団に対する質問はこれで終わり、3 項目めに戻りまして、人材の確保、行政の技術職員の確保、育成について質問します。

行政の推進において、特に土木系のハード事業等において、事業の推進が遅れることが多々あり、それに対する質疑の答弁には、財源の問題とともに技術職員の不足が上げられております。現状と、それから今後、この技術職員の人材確保についての施策をお尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状であります。技術職員の人数は、管理職を除いたところで、5 年前の平成30年度は10名、令和5年度は正規職員が7名、再任用職員が3名、合計の10名となっております。そういった技術職の確保が大変厳しい、そういう状況の中、募集はしておるんですけど、毎年、ただ、なかなか見つからないというのが現状であります。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういったことが毎年続いているわけですが、それに対する工夫というものはされてないでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県の職員の派遣であるとか、お願いもしてきております。ただ、兵庫県も人材不足、同じようにこういった、特に土木関係の職員が少ないというふうなことで、大変難しいというようなことを返事をいただいております。また、民間のコンサルであるとか、そういったところも当たってはどうかというふうな助言をいただいております。

それから、今後の方向としては、やはり一般職として採用した職員の技術職員としての養成、こういったものは現実、他町ではやっている町もあるようでありますので、そういった職員の一般職からの技術職員の養成、こういったことも視野に入れたい、そう考えております。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先般、有志議員で本町の上下水道事業の現状と課題について、幹部職員の方から研修を受けました。その中で、大きな課題でそういった人材不足を上げられております。これは近隣の市町でも同様と思われます。それぞれの部署ごとの人材不足の問題に若干の違いはありますが、例えば近隣市町と連携して、これは難しいかもしれませんが、人材の共有化を図ったり、それから、この研修会で学んだんですが、管理システムの共有化を図ってマンパワー不足を補うというようなことはできないのでしょうか、お尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるのはできるとは思うんですけど、ただ、今の現状ですぐできるできないの返答はできません。構想としては可能ではあると思っております。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういったことも、今後、喫緊のこれ課題ですので、考えていただけたらと思います。

次に、今後の技術職員の人材育成についてどう考えているかをお尋ねします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども言ったように、一般職から技術職としての人材を養成する、そういう方向、自力でやっていくという方向が一番かな。それから、いろんな、そういうコンサルの力をお借りするとか、方法としてはあると思っております。やっぱり、他人頼りでなし、頼みでなし、自分たちの力で何とか職員の技術職の養成などをやっていきたいと考えております。

○副議長（中村 茂君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） これも有志議員の上下水道課の研修の話ですが、単に技術職員の不足というだけでなく、事務職員においても、企業会計という経営能力やマネ

ジメント能力の必要な部署、そういったところに関しては非常に人材育成に時間がかかるということで、通常の人事異動の期間では、人材育成、そして、その後の業務の推進にかかるまでに異動となってしまうという点が課題であるという点でした。人事権は町長の権限ですが、それを上手に使うことが今後のあらゆる行政の推進に関わってくるわけですが、御見解をお伺いします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人材育成、有効といいますか、それぞれの適材適所という、向き不向きもありますので、そういったところをきっちり見据えた上で、人材をより生かすという視点で育成を図っていきたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 時間が迫ってまいりましたが、今回の私の一般質問は、今回浮き彫りとなった突発的な災害対応と、マンパワー不足の解消について質問しました。

人口減少による勤労世代の減少は、産業、行政、防災の面でも大きな課題であります。これについてどう対応していくか、最後に、人材確保について総括的答弁を求めて、私の一般質問を終わります。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少、高齢化、そういう全国、日本国中に共通した課題の一つだと思っています。議員のお力をお借りしながら、また、職員や町民の意見を生かして、現在の現状をきっちりと対応を図ってまいりたいと思います。

○副議長（中村 茂君） これをもって、森田善幸君の質問は終わります。

○副議長（中村 茂君） 暫時休憩いたします。14時35分まで。

午後2時17分休憩

午後2時33分再開

○副議長（中村 茂君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 議長の許可を得ましたので、何点か質問をさせていただきます。

最初は、能登半島地震の課題と教訓ということで、当然、新温泉町のそのときの対応についてでございます。新温泉町の地域防災計画、地震災害対策計画編、令和4年2月修正について、その中で、計画をつくる目的とは、次のように述べておられます。住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、社会秩序の維持及び公共の福祉の確保に資することを目的とするとなっております。今回の新温泉町における津波だとか

地震のことにに関して、避難行動で一人が骨折されたわけですが、命には影響がなかったことということで、よかったなと思っておるところであります。こういった中で、今の段階で避難所及び避難経路、情報提供などについて、どのような総括をされているでしょうか。3回の話し合いを持たれたということでもありますけども、その内容について簡単にお知らせをお願いします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、本当に大きな大地震、大災害が起きました。特にNHKの報道でも、非常に危機感を打ち出した避難のNHK報道なども影響したのか、非常に本町においても大きな影響がありました。震度4、津波が3メートル、そういう状況の中で、まず、先ほども御指摘があったように、避難指示全域、この正当性、妥当性について、まず、その点の意見から始まりました。今回、スマホや町のJ－A L E R Tを中心に、そういう地震情報、津波情報が流されたわけですけど、初めての津波情報に対して、これまでから津波に対する訓練、こういったものがなされていなかったというふうなこともあり、少し戸惑った面もあったと思っております。

それから、避難場所の開設、果たしてスピーディーにできたのかどうか、それがまたきっちりと町民に情報として伝わったかどうか。そして、避難場所における情報提供、正しかったのか。1月1日は、4回、この町の防災無線を使って放送がなされておりますが、本当に4回だけでよかったのか。時間的な間隔も、4時43分、それから5時頃、6時50分、8時40分、そういう間隔でよかったのか。さらには、浜坂中学校における避難の誘導、車が大渋滞したとか、それから、鍵が開いてないのではないかとか、そういう様々な意見を、職員の皆さん、それから消防からの意見、それから区長などからも意見を聞いて、取りまとめをさせていただいております。

次に生かすということで、今回、1月1日以降、3回にわたって会議をさせていただいております。先ほども申し上げたように、地震に強い家屋、そういった制度がありますので、その制度の推進を図る。さらには、避難場所における情報提供の在り方、町の、現在、今回、非常に評価をいただいたのは、スマホによる、LINEによる情報提供、これについては、たくさんの方からよかったなという御意見も聞いております。様々な御意見を今後の防災活動に生かしていきたいと考えております。

この月末に出した「こちら町長室」にもある程度僕の考え方を中心に出しておりますけど、こういった点を中心に、今後、より細かい点、見直しを図っていききたいと考えております。

○副議長（中村 茂君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） より、これから総括のために頑張っていただきたいと思っております。

そういった中で、ちょっと具体的にお話を聞かせてください。この地域防災計画の中には、指定緊急避難場所、それから指定避難場所一覧ということで、芦屋公会堂以下、

地震では122か所、それから、津波では、ダブるところもあるんですが、41か所が掲載をされています。そういう中で、ここの中には、学校とか、それから認定こども園とか、そういったところもあるわけですが、開設と関係があるわけですが、避難所の鍵、それと担当の職員っていうのはきちっと決まっておるのでしょうか。避難所の鍵が開かなんだら、それはどなたが避難してもそれどころじゃないっていう話になるんですけど、その点はどうなのでしょう。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この避難所が、例えば学校関係であるとか、浜坂中学校、浜坂北小学校の体育館、それから、浜坂南小学校の体育館、浜坂東小学校体育館、浜坂西小学校体育館、温泉小学校体育館、夢が丘中学校の体育館、それから、照来小学校体育館、この、学校関係では8か所あるわけですが、それぞれ担当を決めております。それから、それ以外の、例えば浜坂体育センター、B & Gの海洋センターであるとか、公民館など、こういったところも担当を、これは14か所あるわけですが、担当を決めております。

○副議長（中村 茂君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それこそ元旦ということで、大変な、職員の方やら消防団の方も大変だったと思います。そういう中で、大体スムーズにいったるなという感じがしました。夏の花火では、それこそ車で、帰りの車がファミリーマートの辺でもう交通渋滞を起こすぐらい、そういうことになってくるわけですが、聞くところによると、やはり、春来、それから青下、こういったところにも、それから民間のスーパーにも、やっぱり、夜遅くまで開いているところに避難したりだとか、それぞれ合わせて、今の行政のあれでは1,300人が避難をされたということでございますけども、それぞれが本当にどこならば安全かということで避難をされたということであります。そういう中で、本当に、交通渋滞が県道で起きなかったのは幸いだったなと私は思っているところであります。

そういう中で、避難所で炊き出しをされたところもあるようで、本当にさすがだなと私は思いました。やっぱり、そういった、ちょうど空腹になるところを目指して、それこそ、おにぎりを作ったということもありました。そういった点では、避難所の在り方についても、やっぱり、今後いろいろと、エアコンだとかそういうのもあるわけですが、それこそ食事だとか、そういうものを含めて、こういったときにはこういう対応の仕方をするんですよということが大切ではないかなと思います。町民の皆さんからは、今回の訓練について、本当に、それこそ、いい訓練と言ったら語弊があるんですけども、そんな大変なことにならずに、本当に緊迫感のあった、後で考えればそういうもんだなというような話が出ております。

そういう中で、このような意見もあるんですわ。同じように疑問に感じたのが津波警報ですと。隣の香美町は沿岸部と表記されましたが、我が新温泉町は、全域となり、避

難指示ですと。海から10キロ離れた湯村ですから、避難するはずありませんと。また、避難場所に指定されているのは、海側にある浜坂の3か所ですと。なぜ海に近づかなければならないのか、このような疑問を持ったということでもあります。

こういう意見も出ておりますけど、どうお考えでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 素朴な、もっともな御意見だと思っております。ただ、地震の場合は土砂災害も懸念されるという、そういう考えもあったわけですけど、今回、津波という、津波警報に対する報道が、皆さん念頭にあった。こちら、震度4ということではあったんですけど、どちらかというと香美町、岩美町のように、海岸部だけでよかった面もあるかなという、そういう難しい判断を迫られたと思っております。

○副議長（中村 茂君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひそれも今後の対策としてお話をさせていただきたいと思います。

そういう中で、町長が先ほど言われてました、町だより、広報しんおんせんの中に潮位計のことが出ておりましたが、先ほどの質問を聞いてましたら、兵庫県がということですから、ぜひ、兵庫県なりに、各自治体に配備をしてほしいということを申し上げていただきたいと思います。本当に津波があったのかどうなのかっていうのが、まだ釈然と私もしませんし、やはりこういうのは必ず必要なものだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それと、今後の、やっぱり防災に役立てるために、全町民、職員もですけども、ぜひアンケートを取っていただきたいと思いますね。そういう中で、率直な意見を、それを名前を書こうが書きまいがどうってということないですけど、私はこう思った、こう思った、こういう問題があったという、これはよかったとか、先ほどのような評価もあるわけですね、全体が避難指示自体よかったというのが、こういうあれもありますし、羽ぶりがよかったというあれがあるわけですから、ぜひ、その点を早急に、いわゆる皆さんが頭の中で覚えとる間にやっぱりアンケートを取っていただきたいと思います。

それと、もう一つは、防災の専門家が複合災害ということをやっているわけですね。津波と、それから、いわゆる震災っていう形で、地震っていう形で、やっぱりこれからそれを見越したあれが必要ではないかと。これは、本当に地震大国日本列島にとっては、最も、一つは切実な問題だと思います。そういった中で耐震化を、本当に各家屋の耐震化をやっていくとか、その前の耐震診断ということもやっていくとか、そういうことが必要ではないかなと。だから、今後、この計画の見直しも必要ではないかなと思うところであります。それらの点はどうお考えでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害、能登半島地震でも、職員の住んでいる家が倒壊、また火災、こういう実態がある中、非常に職員自身が災害を受けて、公の仕事になおかつ対応

せないけない、そういうこともあるようであります。そういう点で、公の支援の限界もあるかなと思っております。何よりも、ふだんからの自分の命は自分で守る、そういう意識づけは、まず何よりも一番かな。そのための最低３日間の食料の確保、水の確保、こういったものは大前提で、その上で公の支援策が必要かなと思っております。そういう啓蒙活動を改めてやる必要があると思っております。

それから、アンケートの件ですけど、管理職でもアンケートの話も出たんですけど、全員取るのか、それとも、既に区長なり町内会長には聞き取りでしておるんですけど、そういった方々、それから、例えば民生委員の方々、今回もかなり高齢者の支援に回った民生委員もいたようであります。それから防災リーダーの御意見、それと、また、先日も浜坂地区で沿岸部の御婦人の方とちょっと話をしたんですけど、女性から見た今回の反省点、女性会としての意見、そういったものも聞いております。そのような各団体、各組織の意見を聞き取り方式でやるか、それからアンケート方式で町民全体にやるか、そういったところをちょっと早急に方向性を出したいなと思っております。

○副議長（中村 茂君） １４番、中井次郎君。

○議員（１４番 中井 次郎君） ぜひアンケートを求めていると思います。

潮位計については、先ほどの議員の質問にも答えておられましたので、ぜひ潮位計は設置を求めていると思います。

次の質問に移ります。浜坂高校生との懇談で得たものということで、このたび、浜高生の皆さんと懇談をする機会がありました。大変楽しく有意義な懇談会であったと私自身は思っております。まちづくりの参考となる意見が出されたわけであります。特に私が感じたのは、通学やその他の支援に感謝をしていただきました、ありがたいと。これは丹土の方であります。そして、通学路が暗いということで、私は、夜の７時が最終下校ということですから、その前後ですとここら辺を歩いたり、車で走ってみました。特に、防犯灯がない道路が、浜高から芦屋踏切、これがほとんどないんですね。それから、駅ですね、浜坂駅までの間もないと。それで、これは、県道浜坂港浜坂停車場線っていうところですね、ここもないですね、真っ暗です。そこをやっぱり歩いて帰る、駅まで歩いて帰る子供たちもおるし、それを通り過ぎてそのまま行く子供たちもあります。しおかぜ通りっていうのも、このところですけども、途中まではあるんですけど、それ以後になったらやはり防犯灯がないということで、ここら辺からぜひあれをしてほしいなと、やっぱりよく見ておられるなという感じがしました。

それから、駅前にコンビニが欲しいと。実は、三谷のあれですね、三角のところですか、あれにコンビニができる予定だったんですけど、それがいまだにできないと、事情はよく分らんのですけど。そういうコンビニが駅前にあればということです。

それから、イベントを増やすこと。これは、納涼祭をこれまで商店街でやってたのが、それこそやらなくなったということで、ぜひそういうイベントを増やしてほしいと。

それから、駅前のトイレが暗い。確かに、これは私も行ってみましたが、昼間でも、

どうもあんまり明るくないなということが感じました。

こういう声が出てきて、本当に皆さんがこういう町になればというような意見を述べていただいたんで、やはり、こういったことではいい懇談だったなと思っておりますが、こういった中で、ぜひちょっと、町の側から町行政としてやれることはないのかと、この点についてお尋ねをします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、防犯灯の補助制度があります。集落の防犯灯はそういった補助制度を使っていたいただいて対応をしているというのが現状ですけど、高速道路にいくと、国、高速道路の持ち主がやっています。国道も国がやっています。今言われたのは、どちらかというと県道が多かったんですけど、県道はぜひ県でやってもらわないいけないと思っております。町道に至っては町、そういう視点で、ちょっと県など、申入れをしてまいります。

それから、コンビニ、これは米田茶店というのが駅前にあったんですけど、残念ながら道路拡幅で移転、なくなってしまいました。もう一度やっていただければありがたいなと思っておりますけど、ぜひお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、コンビニの需要、要するに、駅前の活性化に、本当に皆さん、ビールが欲しい、弁当が欲しい、たばこが欲しい、こういう方が駅の前に立っておると必ずあります。そういう意味でも、駅前、町の顔として、今のままではいけないと思っておりますので、コンビニの誘致、問題は採算だと思います。そういうめどが立てば出店できる余地はあるかなと思っておりますけど、そういうことができないか、検討をしたいと思えます。

それから、かつては若い商店街関係の方々が駅前で売出しをされて、イベントをされておりました。コロナ以降なくなってしまって、今後しないというふうなことも少しかわさで聞いておりますけど、そういったことができないか、本当ににぎわい復活でやるべきだなと思っております。

それから、駅のトイレにつきましては、これまでから観光協会、観光関係者を中心に何度もトイレの改修、要望は出ております。町としても、駅前の案内所、こういった、この案内所の在り方についても、駅前から浜坂北小学校までの道路拡幅に伴って見直しを図りたいと思っておりますので、この駅のトイレについても、今後、前向きに検討したいという具合に考えております。

○副議長（中村 茂君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ、いろいろと申入れもしていただきたいこともあるわけで、よろしくお願いいたします。

イベントについても、コロナが、もう、一応5類に格下げになったという話ですけど、そういう中で、ぜひ納涼祭っていう形で、前は、にぎやかにちょうちんもつけてやって

おられたと思うんで、ぜひ、そのところを、いろいろと応援する中で、やっぱりにぎやかな町を、通りを演出するっていうことが必要だと私は思います。

それから、駅前のトイレですけど、あの県道は、駅までの間の県道については、いつまでに整備をするようになるんでしょうか。そのことが、まだまだ時間かかりそうだし、何年も先だとかいうことになれば、本当にこれ、なかなかトイレのあれも、印象としてはあまりよくないと思うんです。トイレでまちづくりをやった、たしか倉吉ですか、いいトイレができて、やっぱりそれだけで何かお客さんが増えたっていうようなこともありましたので、高校生の皆さんにとっても、やっぱり明るいトイレっていうのは、やっぱり大切だと思うんで、ぜひ、そのことをお願いしておきたいと思います。

それから、次に移ります。駅前のまち歩き案内所、松籟庵の今後についてお尋ねをいたします。最近に行きました。前に、蓄音機の部屋があってレコードが並んでおったのを自分なりに記憶しておりますけど、今では、もうその部屋は閉まっております。古い蓄音機じゃないけども、ステレオっていうんですか、そういうもんが置いてある。しかしながら、戸は閉まっていると、こういう状態です。いつからこんな状態になってたんでしょうか。何か、今、つい最近にそういう状態になったとは思えないんですけども。その点、まずお答えをいただけますか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、駅前の道路整備であります。県から以前聞いたお話では、最終的に浜坂北小学校の前の踏切、現在、横断橋があるわけですけど、その踏切の整備は最終段階になると聞いております。年度につきましては、この令和10年度に浜坂Ⅱ期が完成の予定というふうなことを聞いておりまして、それに合わせて全て完了したいということを少し所長から聞いております。ですから、あと4年ぐらいいかかるかな、最終的に。ただ、現在、南線、それから、浜坂北小学校までの道路の立ち退きがどんどん進んでいるというふうな状況であります。それに合わせてトイレの見直しも図ってまいりたいと思います。

それから、蓄音機の、松籟庵の件であります。令和3年度、令和4年の3月末で鉄子の部屋が閉館となりました。現在、そこに残っていた鉄道グッズ、ほとんどは持ち主に返還されたわけですけど、少し残った分を鉄子の部屋に展示をいたしております。その同じところに蓄音機の設置もして、一応、聞けるようにはなっておりますけど、もう少し生かされていないかな、そういう思いを持っております。この件につきましては、今後、来年始まります万博のフィールドパビリオン、新温泉町には日本唯一のレコード針の生産会社があります。そういった特徴ある事業者のレコード、視聴をできるような、そういう整備を行っていきたいということを現在考えております。

○副議長（中村 茂君） いつから使っていないかっていう質問がありましたかいな。

（「いつから、うん」と呼ぶ者あり）いつから。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○副議長（中村 茂君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 松籟庵の視聴室でございますが、今年度の事業で、蓄音機のほうなんですけれども、音源が古くて、なかなかお客さんに来ていただきにくいといえますか、集客をしにくいということで、蓄音機と併せて、浜坂の針の文化から、今のレコードですね、LP盤とかの、蓄音機ではないLPのレコード、こちらのほうを活用して、地域の文化を知りながら、また楽しんでいただける空間というものを整備していこうということで、10月にレコード、今のLP型のレコードがかかるような設備を整えております。

一方で、針の文化に係る展示等がまだ整っておりませんので、今は公開といえますか、どうぞ皆さん御覧くださいというふうな状況にはなっておりません。年度内にはしっかり整えますのと、利用上のルールをしっかりと整えて提供してまいりたいと考えております。

○副議長（中村 茂君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） いつからあそこは今のような状態なんですか。そのことにも答えてください。

○副議長（中村 茂君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） ただいま申しましたとおり、10月にこれまでの蓄音機のプレーヤーからレコードのプレーヤーに入れ替えておるという状況でございます。ですので、今の状況は10月からでございます。

○副議長（中村 茂君） よろしいですか。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 指定管理であそこをやられてるけども、商工観光課がそういう打合せをきちっとされてるんですか、指定管理者と。展示物やら、運営なり。何かそういう施設を、もう行きたら真っ暗で、ドアも開いてない、開ければ開けるんだけど、何も入れるような状況でないでね。何が言いたいかっていうと、指定管理者ときちっと打合せの上で、そういうことについて、こうなってますよと。それを議会なら議会に、指定管理のあれがあるわけですから、議案もあるし、それをやっぱりするべきじゃないですか。10月から11、12、1、2、3月、もう3月ならんけど、4か月間は全く何にも使っていないけんね。入り口のそこには、確かにいろいろとお土産コーナーだとか、案内コーナーだとか、そういうのはありますよ。だけど、やっぱり指定管理の方たちが、いわゆる職員が一体これどうなるんでしょうかねというような疑問を持つような、これからどうするんですかなというような話が出るようでは困るわけでね、これ。新しい、いろいろなことに挑戦するのもいいんですけども、今現在ある指定管理の建物なり施設なりについては、やっぱりきちっとそういったところをルール化しなかったら、町行政の勝手なことでできるような、行きてみたら何もしてなかったというような、こ

れもおかしいんじゃないですか。どう思われますか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 僕も時々松籟庵には伺うんですけど、本当に、もうちょっと生かし方はあるかないつも思っております。商工観光課長から、ちょっと、改めて報告をさせます。

○副議長（中村 茂君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） お話しのレコードの視聴部屋でございますが、コロナ期間中から、非常に密室性が高いということで、ほぼほぼ使っていない状況でございました。非常に狭い空間で、窓もしっかりございませんので、なかなかコロナの間にイベントができるというふうな状況ではございませんでした。それがそのまま続いている中で、今回、フィールドパビリオンのレコード針の話もございましたので、そういった形で令和5年度予算で向かわせていただいている状態でございます。

指定管理者の浜坂観光協会とはしっかり話ができておると認識しておりましたけれども、指定管理者の中でそういう状況があるのであれば、今後の使い方なり今の状況について、しっかり説明を徹底したいと思います。

○副議長（中村 茂君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 次に何をするか何かよりも、きちっと指定管理者と話した上で、やはり、使わなあかんのです。実際に行きってみても、一体何をするんですかって、いや、私、分かりませんって言ってて、職員の方が言うわけです。これ、ちょっと一番駄目な典型だと思います、指定管理で。やっぱり、指定管理料も出しているし、具体的にやろうと思えば何でもできるはずなんですよ。いつときこういうものを置いておきます、いや、もう、例えば鉄子の部屋からのあれで、それをちょっと今のところ展示しておきますっていうやな話でもできるわけですね。だから、何か、指定管理というけども、町のやり方で振り回されてるっていうような感じがやはりあるんです。その点は今後きちっと、やっぱり、そういう中で、特に私は、行きたら、女性の方が四、五人おられて、お茶飲んだり何かしてあったんですけども、ああ、こういうのもいいなと思ったけど、奥に行ったら何もなかったんで、あれと思ったんですね。その点は、今後きちっと、やっぱり指定管理に出してるものについては、本来の在り方できちっとやってほしいということを思います。それを議会に、やっぱり、委員会に報告してほしいなと思います。私は、今後の駅前の活性化の大きな、やっぱり目玉だと、あそこは、そのように考えてます。それをぜひあれしてほしいなと思います。

それと、この松籟庵ですね、浜坂から、駅から見ても分からないと。つい看板が、相撲取りの看板じゃないけど、こう、ざあっと並べておるだけでね。それで、色はまた黒いときとる。あれは入り口をやっぱり駅側に持ってくるべきですわ。あそこは何かしてあるなというあれでやるべきじゃないですか。何か、あっち向いてほしいみたいな、あれでは分かんないと思います。それで、色もやっぱり、ちょっと考えていただきたいなと思

います。私は、あくまで、あそこがやっぱり電車降りられた方がそこで一服するなり、いろいろと何か、その浜坂地区の入り口、新温泉町の入り口になるとこだと。だから、それだけやっぱり大事にしてほしいなと思います。その点はどうでしょうか。これも、ちょっと日にちが、やっぱり4年後になるんですか、またこれも。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入り口の在り方については、二、三年前から論議をいたしておりますが、駅前の改修があるということで手をつけていない、そういう状況があります。この駅前の道路改修に併せて今のところやっていく計画であります。議員の言われるとおり、確かに駅前の松籟庵の入り口、2か所あってもいいかなと思っております。

○副議長（中村 茂君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ、きちっとした対応を求めておきたいと思います。

それから、次に、リフレッシュパークゆむらの今後についてお尋ねをいたします。今年7月で年間券は効力がなくなるわけであります。こうなりますと、町民の方からは、本当にどうなるんやと、こういう話が出てくるんです。おんせん天国が実感できる一番身近な存在が、制度としては、やはり、この年間券だと私は思うんです。いまだにそう思っております。身近なところにお風呂があったりだとか、いわゆる入浴施設があったり、温泉があったりっていうのは、これはこれでありがたいわけですけども、やっぱり、いかにして今元気なお年寄りがより元気になると。それで、医者代も少なくなると。そういう取組が、やっぱり一番のおんせん天国だと私は思っております。

こういった中で、やはり、おんせん天国を実感できる新しい制度、この件を考えていただきたいと思います。例えば、ゴルフの年間券みたいな感じの、そういう形でやるとか、要は、収入が、売上げが少ないっていうような話ですから、やっぱりそういう点を一つは考えていただきたいと思います。

それと、前回のときに議論になりましたけど、法人や団体による占用利用の需要が実際に見込まれるんでしょうか。その点が、これからあと、観光客の皆さんと、回数券で入られる町民の方ですか、それだけで年間、調べると、令和4年で入館者は8万1,934人ですね。それで、売上げは1,995万9,312円、これが令和4年の売上げです。この代わりをできる制度があるのかどうなのか、その点をお尋ねいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュの年間会員券、この7月でいよいよ終わりとなります。この制度の廃止に至っては、町民の多くの方々、特に利用されている方々からぜひやってほしいという御意見を聞いております。議員言われる、私が進めるおんせん天国に逆行しているような、そういうことではないかという御意見もたくさんいただきました。そういう中、副町長が専務をしているわけでありですけど、町の株51%、こういう民と公のいいところをリフレッシュパークで展開をしてくれているわけでありですけど、経営的にリフレッシュ、各地で温泉施設がどんどんできて、利用が減っている、そ

ういう現状の中、それから、他施設との1回当たりの入浴料金のバランスの乖離、そういったところがこの年間券廃止につながったと思っております。そういう点では、この制度の在り方、リフレッシュの現状、この後ちょっとどういう話合いになっているか、副町長にもちょっと説明をしていただきたいと思いますと思っておりますけど、この制度の在り方については、もう少し状況を見ながら再検討、もしくは町民の方々の意見を改めて確認を取って、見直し、廃止、また再開、そういった点も含めて検討をしていきたいと考えております。

○議員（14番 中井 次郎君） まだ答えてない。

○副議長（中村 茂君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今町長から答弁がありましたように、第三セクターという会社ということの中で、株主総会の折にも御意見をいただいております。利用者、あるいは、住民のそういった御意見の声に耳を傾けるということは大切なことであるということで、役員会におきましても、随時分析、検討をしているというふうな状況がございます。

そういう中でございますが、コロナ禍以降、3期連続の赤字決算という状況が出てきておるわけでございます。それと、この令和5年度、36期の、今日現在、2月末で決算になるわけですが、現在の状況といたしましては、1月の時点で、売上自体は会社として伸びているという状況はありますけれども、当期の純利益、純損益ということを見ますと、やはり、この赤字傾向ということについては改善がなされていない状況があるということがございます。

それから、この会員券につきましては、昨年の3月に議会の議決をされた内容でございますので、それについては、そういった条例改正の下での考え方ということも踏まえていく必要があるということで、最後、町長が申し上げましたように、会員券が切れた後、そういった、どういう状況があるのかということも踏まえながら、今後、この夢公社の会社としてのリフレッシュ館等の在り方等について検討をしていく必要があらうかというふうに考えておるところでございます。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後の法人や団体による利用、需要はあるのかということでもあります。現在、観光庁のインバウンド施策として、補助事業でもあります、特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業を申請をいたしております。このような事業を改めて推進する中で、団体利用、その他の団体も含めて、法人、団体の利用推進を図っていききたい、そのように考えております。

○副議長（中村 茂君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひちょっと、その新しい制度なり、そういうのなりを含めて、示していただきたいと思います。

そういう中で、ちょっと議長に許しを得たいんですけど、リフレッシュの緊急な状態、

大変な、温度がいわゆる低い、湯が。ちょっとこのことを言わせていただけないでしょうか。私も、二、三日前に足をちょっと、お湯の温度を見に行っただけなんですけども、やはり40度以下に、浴槽の、湯の温度がそうってます。それから、露天風呂も一緒です。入っている皆さんからは、もう上がれないと、寒うていう声が出てるわけです。こういう中で、私は本当に、これまでメンテナンスってどんな感じでやってたのかなと。ポンプもどうも湯の花で動かんようになってると。だから、別のパイプで引っ張ってるよという話が出るとるわけです。これ、観光客の方も入ってました、水着であれですけどね。本当にこれ、どういうことになるのか、それこそ30年以上たってるんですけども、この間にメンテナンスなり、それなりが、きっちり対症療法ではなくて、常に湯の花に対しての対策を打ってきたのかどうなのか。例えば、例でいえば、岩井温泉のゆかむりの湯があるんですけども、あそこに。あそこは、一月に1回だか、熱い蒸気を、もう百何十度ってというような蒸気をパイプの中、通すんですよ。それで、湯の花を出してまうんです。現場を私、かつて見させていただいて、なるほどなと思った。やっぱりこれをやらん限り、温泉施設というのはもちませんよと。その湯の花がやっぱりいろんなものに悪さするんですわってという話なんですけども。そういう湯の花対策っていうのはどうですか、リフレッシュはやられてましたか。ちょっと、その点聞かせてください。

○副議長（中村 茂君） 通告外ですが、答弁できる範囲で、課長のほうで。

福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 議員おっしゃる状況は、この連休、22、23、24日ですか、の状況で発生しております。原因が先日分かったところなんですけれども、ポンプの調子が悪くて能力が落ちておりまして、湯を上げられる量が少なく、利用者が増えてお湯の使用量が増えた際にちょっと能力が追いついていないという状況が判明いたしました。平日については、一定程度の温度が確保できてるという状況でございます。3月7日から別のロッカー工事の関係で休館の予定がございますので、その期間の中で併せて修繕をさせていただきたいと考えております。

なお、施設の長期的な修繕についてでございますけれども、長年の町の財政の厳しいところもありまして、どちらかというところ、長期的な計画的な修繕というよりは、応急的な修繕が多かった状況でございます。今後は、プールのほうもございまして、しっかりと直していきたいというふうに考えております。長期的な計画を持って直していきたいというふうに考えております。

○副議長（中村 茂君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ、これまで対症療法って言ったんは、本当にそのとき、その都度なんです。だけど、もう一回、ちょっときちんとそこら辺のところを根本に変えなかったら、これから、リフレッシュ自体が、もうどうもならんようになりますよ。もう、パイプ引き直すか、ポンプも今入らないでしょう。いわゆる基盤が入ってこないんですから。もう長期にわたって、いわゆる休業せざるを得ない。皆さんの中から

は、年間券を持っておる人たちは、その分だけ延ばしてくれるんかっていう話が今出て
ますよ、実際に。わしらだって、もうできる限り長いことおりたいってっていう話でね、
利用したいってって。だから、本当に、ちょっと第三セクターにあれをするのは、それ
はそれで仕方がないことですが、いわゆる指定管理に。だけど、実際のところって、
そういうことがきちっとやられてないじゃないですか。そういったところをきちっとや
ってこそ、私は指定管理だと思う。その費用については、いろいろと取決めがあるでし
ょうけども。やっぱり、施設に対する致命的なあれをほったらかしにして、長年ずっと、
いわゆる対症療法でやってきたツケがここに出てきたと。その点をきちっと認識をして
いただきたいですね。それだけです。答えを、あれば言ってもらって、これで終わります
けど。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュの在り方、現在、プール、脱衣ボックスの改修を
やる予定になっておるんですけど、プールの在り方、根本的な、基本的な在り方につい
てきっちり論議する必要があると考えております。そういったリフレッシュそのものの
在り方についても論議する中で、今後の方向性をきっちりと出して維持管理を行ってま
いります。

○副議長（中村 茂君） よろしいですか。

○議員（14番 中井 次郎君） はい、いいです。

○副議長（中村 茂君） 以上をもちまして、中井次郎君の質問を終わります。

本件に関して、私も若干状態を知ってる部分があります。そういう中で、課長の答弁
が非常に、連休の頃からか、もっと前から湯が上がってない現実がありました。だから、
今の状況を今度、委員会に報告してください、その対処のことを含めて。

以上で中井次郎君の質問を終わります。

○副議長（中村 茂君） それでは、お諮りいたします。本日の会議は、この辺りで延
会したいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村 茂君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって延会す
ることに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

次は、2月29日木曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まり
ください。長時間お疲れさまでした。

午後3時32分延会
